



| For your future™

# マニユライフ生命の現状

Annual Report 2012 2011.4.1~2012.3.31



マニユライフ生命保険株式会社



マニライフ生命の親会社、マニライフ・ファイナンシャルは、  
1887年6月にカナダで誕生し、今年125周年を迎えました。

マニライフが、日本で初めて事業を開始したのが1901年、  
今から111年前のことです。

1999年の再スタート以来、多くの方々にご支援をいただき、  
今では、日本において100万人\*を超えるお客様の  
明日を支えています。

*For your future*

\*2012年3月末時点

●本誌は保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり／約款」  
「特別勘定のしおり」などをご覧下さい。

<b>I. 保険会社の概況及び組織</b> .....	2
1. 沿革.....	2
2. 経営の組織.....	3
3. 店舗網一覧.....	3
4. 資本金の推移.....	6
5. 株式の総数.....	6
6. 株式の状況.....	6
7. 主要株主の状況.....	6
8. 取締役及び執行役.....	6
9. 執行役員.....	6
10. 従業員の在籍・採用状況.....	6
11. 平均月例給与(内勤職員).....	7
12. 平均月例給与(営業職員).....	7
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b> .....	7
1. 主要な業務の内容.....	7
2. 経営方針.....	7
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b> .....	8
1. 直近事業年度における事業の概況.....	8
2. 契約者懇談会開催の概況.....	11
3. 本社(お客様サービスセンター)へのご相談・ご照会の件数.....	11
4. 情報提供活動.....	11
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法.....	12
6. 営業職員(プランライト・アドバイザー)・代理店教育・研修の概略.....	12
7. 新規開発商品の状況.....	12
8. 保険商品一覧.....	13
9. 情報システムに関する状況.....	14
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....	14
11. お客様の声を反映した主な業務改善(2011年度)について.....	15
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b> .....	18
<b>V. 財産の状況</b> .....	19
1. 貸借対照表.....	19
2. 損益計算書.....	20
(1)重要な会計方針.....	21
(2)会計方針の変更.....	23
(3)注記事項(貸借対照表関係).....	24
(4)注記事項(損益計算書関係).....	27
3. キャッシュ・フロー計算書.....	30
4. 株主資本等変動計算書.....	31
5. 債務者区分による債権の状況.....	32
6. リスク管理債権の状況.....	32
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況.....	32
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率).....	32
9. 有価証券等の時価情報(会社計).....	34
10. 経常利益等の明細(基礎利益).....	38
11. 会計監査人の監査について.....	38
12. 金融商品取引法に基づく監査について.....	38
13. 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認.....	38
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの 前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況.....	38
<b>VI. 業務の状況を示す指標等</b> .....	39
1. 主要な業務の状況を示す指標等.....	39
2. 保険契約に関する指標等.....	41
3. 経理に関する指標等.....	42
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定).....	47
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定).....	54
6. 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況.....	56
<b>VII. 保険会社の運営</b> .....	57
1. リスク管理の体制.....	57
2. コンプライアンス(法令遵守)について.....	58
3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性.....	59
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2 第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる 当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称.....	60
5. 個人情報保護について.....	60
6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針.....	60
<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b> .....	61
1. 特別勘定資産残高の状況.....	61
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過.....	61
3. 個人変額保険の状況.....	61
4. 個人変額年金保険の状況.....	62
<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b> .....	62

# I. 保険会社の概況及び組織

## 1. 沿革

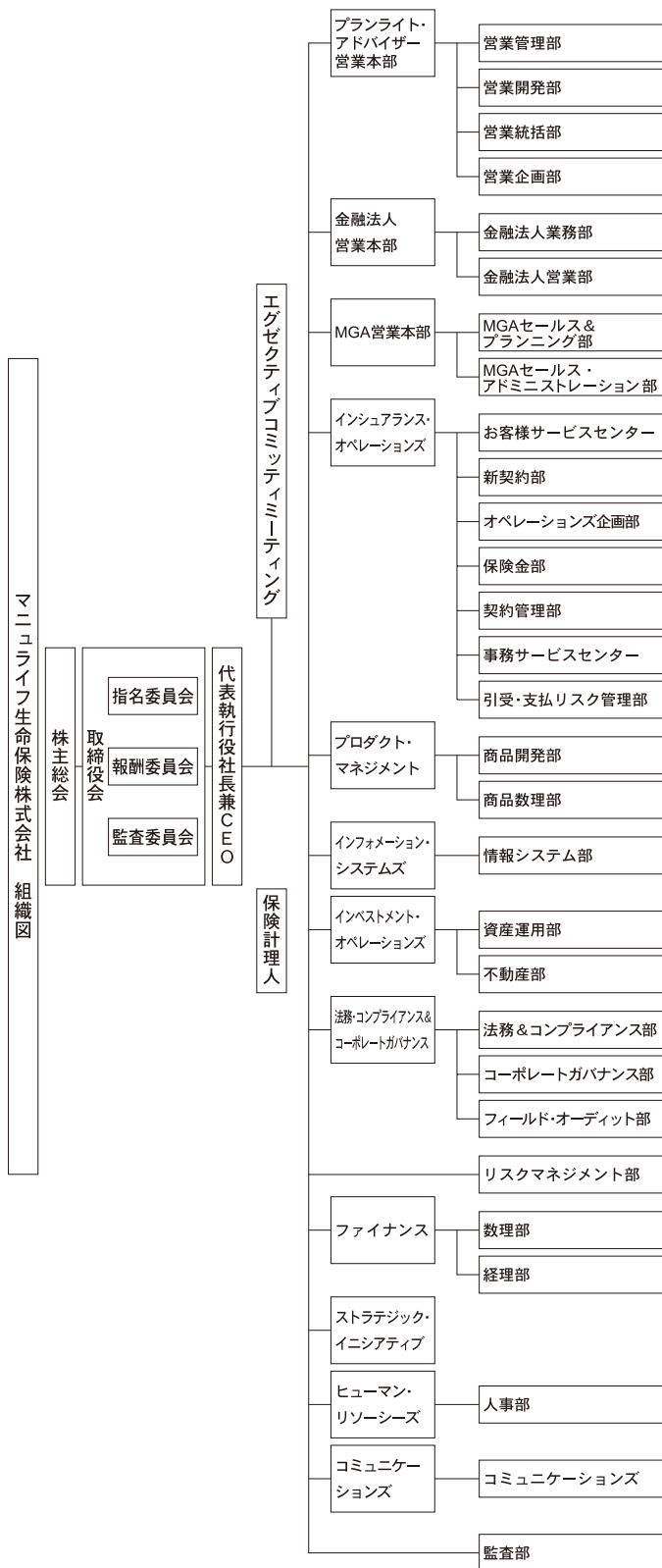
1999年 3月 25日 生命保険事業免許取得  
 1999年 3月 30日 第百生命保険相互会社より営業権譲受  
 1999年 3月 31日 生命保険業務開始  
 2000年 2月 1日 独自のコンサルティングシステム「プランライト」導入  
 2001年 3月 27日 資本金を484億円に増資  
 2001年 4月 2日 第百生命保険相互会社の保険契約及び関連する資産と負債の包括移転完了  
 2001年 9月 1日 新ビジョン策定、社名を「マニユライフ生命保険株式会社」に変更、新CI導入  
 2001年 10月 1日 無配当利率感応型10年ごと生存給付保険及び無配当利率感応型10年ごと連生生存給付保険「マニユフレックス」(ユニバーサル型生命保険)を発売  
 2002年 1月 28日 変額個人年金保険「マニユソリューション」を発売  
 2002年 7月 9日 セールストレーニングシステムMASCL導入  
 2002年 8月 19日 「マニユフレックス」のパワーアッププランとして、「入院初期給付特約」「災害通院特約」及びシニア層向け医療保障重点タイプ「メディカル&ウェルス・プラン」発売  
 2002年 8月 26日 「マニユフレックス」の中小企業向け事業保険、「キーパーソン・プラン(KPP)」「エグゼクティブ・プラス・プラン(EPP)」発売  
 2002年 10月 1日 個人年金保険の銀行窓販開始  
 2002年 11月 1日 カナダ商工会議所より「コーポレートエクセレンス賞」受賞  
 2002年 11月 15日 「マニユフレックス」への転換の取扱開始  
 2003年 1月 14日 「マニユソリューション」に6つのアクティブ型の特別勘定を追加  
 2003年 4月 1日 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型)「マニユハンドレッドGW」発売 新リージョナルオフィスとセールスオフィスを全国一斉オープン  
 2003年 7月 10日 無配当利率感応型10年ごと生存給付保険及び無配当利率感応型10年ごと連生生存給付保険「マニユメッド」発売  
 2003年 7月 28日 日本の保険会社として初の「委員会等設置会社」に移行  
 2003年 9月 1日 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型)「マニユヴェスト」発売  
 2004年 1月 26日 マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションとともに株式会社東京三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)と商品開発・業務提携に合意  
 2004年 4月 1日 新変額個人年金保険Ⅰ型「プレミエール」発売  
 2004年 4月 8日 子会社としてマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(旧MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社)を設立  
 2004年 9月 16日 愛知万博カナダパビリオンに協賛  
 2005年 2月 14日 新変額個人年金保険Ⅰ型「マニユプライム」発売  
 2005年 10月 11日 無配当利率感応型10年ごと生存給付保険及び無配当利率感応型10年ごと連生生存給付保険「マニユステップ」発売  
 2005年 11月 1日 変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型)「トゥーサブライズ」発売  
 2006年 2月 13日 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型)「マニユライフ投資型年金(年金額5年ラチェット型)」発売  
 2006年 3月 1日 変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型)「まったなし」発売  
 2006年 8月 7日 無配当初期低解約返戻金型増定期保険「Prosperity(プロスベリティ)増定期保険」発売  
 2006年 11月 13日 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型)「ステップライフ」、「マニユポート」及び「マニユエース」を発売  
 2007年 5月 7日 ユニバーサル型保険「マニユフレックス」「マニユメッド」「マニユステップ」の機能強化として「家族収入保障特約」「特定疾病収入保障特約」を発売  
 2007年 6月 25日 投資型年金保険(年金原資保証Ⅳ型)「びっくり箱」を発売  
 2007年 9月 27日 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型)「マニユライフ投資型年金(年金額ラチェット型)」発売

2007年 11月 27日 子会社としてマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を設立  
 2008年 1月 25日 銀行窓販専用商品 投資型終身介護年金保険(新変額個人年金保険Ⅲ型)「安心のかたち」を発売  
 2008年 4月 21日 「終身ガン保険」を発売  
 2008年 11月 27日 無配当初期低解約返戻金型増定期保険「PROSPERITY(プロスベリティ)新増定期保険」を発売  
 2008年 12月 26日 新変額個人年金保険Ⅲ型終身保障特約(変額個人年金保険用C型)「ウイニング・ラン」を発売  
 2009年 2月 16日 新変額個人年金保険Ⅳ型「夢の定期便」、「みらい記念日」を発売  
 2009年 3月 30日 資本金を564億円に増資  
 2010年 2月 1日 無配当終身保険「こだわり終身(低解約返戻金型)」を発売  
 2010年 2月 1日 通貨選択型個人年金保険「グロース・カレンシー」を発売  
 2010年 3月 18日 2010年度パ・リーグレギュラーシーズンスポンサーとして初の協賛を決定  
 2010年 7月 26日 投資型年金保険「あしたの年金」を発売  
 2011年 1月 4日 無配当歳満了定期保険「Prosperity(プロスベリティ)98歳満了定期保険」を発売  
 2011年 2月 16日 2011年度パ・リーグレギュラーシーズンスポンサーおよび2011年パ・リーグクライマックスシリーズメイズスポンサーに2010年度に引き続きマニユライフ生命保険株式会社が決定  
 2011年 7月 29日 東日本大震災の被災地に義援金を寄付  
 2011年 8月 29日 「医療保険ドクターマニユ」を発売  
 2011年 11月 1日 外貨建定額個人年金保険「ベストセレクション」を販売開始  
 2012年 2月 1日 収入保障保険「こだわり収入保障(無解約返戻金型)」を販売開始  
 2012年 3月 5日 2012年度パ・リーグレギュラーシーズンスポンサーに一昨年、昨年度に引き続きマニユライフ生命保険株式会社が決定

(注) 本アニュアルレポートに記載しております、変額個人年金保険および通貨選択型個人年金保険については、本文14ページ「<ご参考>」以下に記載の諸点にご注意下さい。また、本アニュアルレポートに記載しております商品の内容詳細については、各商品の「パンフレット」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

## 2. 経営の組織

2012年5月1日現在



## 3. 店舗網一覧

2012年6月1日現在

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス  
MA=メトロエリア

支社等	郵便番号	所在地/電話番号/FAX
北海道RO	〒060-0005	北海道札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F TEL 011-204-7310 FAX 011-204-7309
札幌営業所	〒060-0005	北海道札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F TEL 011-204-7330 FAX 011-204-7339
札幌第一営業所	〒060-0005	北海道札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F TEL 011-204-7330 FAX 011-204-7350
札幌中央営業所	〒060-0005	北海道札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F TEL 011-204-7330 FAX 011-204-7351
函館営業所	〒040-0063	北海道函館市若松町14-10 函館ツインタワービル5F TEL 0138-22-3600 FAX 0138-22-3625
釧路営業所	〒085-0014	北海道釧路市末広町13丁目2-3 カネヨシ末広町ビル3F TEL 0154-31-1303 FAX 0154-31-1304
網走営業所	〒093-0046	北海道網走市新町2丁目3-1 網走交通ビル4F TEL 0152-43-4634 FAX 0152-43-4692
北見SSO	〒090-0834	北海道北見市とん田西町378-23 あいおいビル1F TEL 0157-23-9431 FAX 0157-23-9437
旭川営業所	〒070-0036	北海道旭川市六条通7丁目右1 ノムラビル7F TEL 0166-27-6711 FAX 0166-27-6722
帯広営業所	〒080-0013	北海道帯広市西三條南9丁目2 太平洋電気大同生命ビル4F TEL 0155-23-3015 FAX 0155-23-3056
北日本RO	〒980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニライフプレイス仙台3F TEL 022-716-8220 FAX 022-716-8209
仙台支社	〒980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニライフプレイス仙台3F TEL 022-716-8250 FAX 022-716-8259
郡山営業所	〒963-8002	福島県郡山市駅前2丁目10-16 パシフィックシティ郡山9F TEL 024-923-7100 FAX 024-923-7131
福島SSO	〒960-8031	福島県福島市栄町6-6 NBFユニックスビル7F TEL 024-521-0681 FAX 024-521-0706
山形営業所	〒990-0039	山形県山形市香澄町1丁目19-5 榎屋ビル3F TEL 023-632-5330 FAX 023-632-5338
盛岡営業所	〒020-0024	岩手県盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F TEL 019-624-7311 FAX 019-624-7349
八戸営業所	〒031-0041	青森県八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5・6F TEL 0178-45-6091 FAX 0178-47-0793
青森SSO	〒030-0812	青森県青森市堤町2丁目1-1 協同ビル4F TEL 017-777-1562 FAX 017-773-3283
秋田営業所	〒010-0921	秋田県秋田市大町3丁目4-1 マニライフプレイス秋田4F TEL 018-823-6103 FAX 018-823-6185
水戸営業所	〒310-0026	茨城県水戸市泉町1-2-1 アーバンスクエア水戸ビル5F TEL 029-232-9071 FAX 029-232-9079
日立SSO	〒317-0073	茨城県日立市幸町2丁目1-48 秋山ビル3F TEL 0294-26-0231 FAX 0294-26-0219
土浦営業所	〒300-0044	茨城県土浦市大手町17-7 土浦東京海上日動ビルディング5F TEL 029-823-8185 FAX 029-823-8158
下館支社	〒308-0841	茨城県筑西市二本成1390 野沢ビル2F TEL 0296-25-3715 FAX 0296-25-3744
いわき営業所	〒970-8026	福島県いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHO いわきビル8F TEL 0246-23-1191 FAX 0246-23-1066
常総支社	〒302-0004	茨城県取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4・5F TEL 0297-73-6555 FAX 0297-73-6572
神栖支社	〒314-0145	茨城県神栖市平泉東1丁目64-182 ミコヒビル3F TEL 0299-93-9571 FAX 0299-93-9580
波崎SSO	〒314-0408	茨城県神栖市波崎2727 溝口ビル2F TEL 0479-44-8201 FAX 0479-44-8206
関信越RO	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-2 GINZA YAMATO3ビル4F TEL 048-650-8700 FAX 048-650-8709
甲府営業所	〒400-0032	山梨県甲府市中央2丁目9-21 富士火災甲府ビル6F TEL 055-225-2501 FAX 055-225-2508
松本営業所	〒390-0874	長野県松本市大手3丁目4-3 松本M-1ビル2F TEL 0263-36-3877 FAX 0263-36-3878
大宮営業所	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-2 GINZA YAMATO3ビル4F TEL 048-650-8710 FAX 048-650-8719
川口SSO	〒332-0012	埼玉県川口市本町4丁目1-8 川口センタービル5F TEL 048-227-3030 FAX 048-227-3039



※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス  
MA=メトロエリア

支社等	郵便番号	所在地/電話番号/FAX
川越営業所	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町14-23 カーニープレイス川越4F TEL 049-246-1551 FAX 049-246-3545
宇都宮営業所	〒320-0807	栃木県宇都宮市松が峰1丁目3-15 富士火災宇都宮ビル4F TEL 028-632-9681 FAX 028-632-9692
新潟営業所	〒950-0087	新潟県新潟市中央区東大通2丁目3-26 マニユライフプレイス新潟3F TEL 025-249-0052 FAX 025-249-0082
長岡SSO	〒940-0088	新潟県長岡市柏町1丁目4-33 高野不動産本社ビル4F TEL 0258-35-8833 FAX 0258-35-8915
前橋営業所	〒371-0023	群馬県前橋市本町2丁目13-11 前橋センタービル8F TEL 027-237-5311 FAX 027-237-5060
桐生SSO	〒376-0021	群馬県桐生市巴町2丁目1821-66 英進桐生ビル4F TEL 0277-47-4175 FAX 0277-45-1836
長野営業所	〒380-0824	長野県長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F TEL 026-225-7620 FAX 026-225-7634
首都圏RO	〒160-0023	東京都新宿区西新宿6丁目24-1 西新宿三井ビルディング15F TEL 03-3340-5022 FAX 03-3340-5028
日本橋営業所	〒104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 第17荒井ビル7F TEL 03-3555-1361 FAX 03-3555-1416
首都圏第1営業所	〒104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 第17荒井ビル7F TEL 03-3555-1361 FAX 03-3555-1418
首都圏第2営業所	〒163-0715	東京都新宿区西新宿2丁目7-1 小田急第一生命ビル17F TEL 03-3344-6406 FAX 03-3344-6340
東京第1MA営業所	〒163-0715	東京都新宿区西新宿2丁目7-1 小田急第一生命ビル17F TEL 03-3344-6341 FAX 03-3344-6340
東京第2MA営業所	〒163-0715	東京都新宿区西新宿2丁目7-1 小田急第一生命ビル17F TEL 03-3344-6346 FAX 03-3344-6340
千葉営業所	〒260-0013	千葉県千葉市中央区中央3丁目10-4 マニユライフプレイス千葉7F TEL 043-221-0920 FAX 043-221-0934
木更津営業所	〒292-0805	千葉県木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F TEL 0438-25-8020 FAX 0438-25-8030
横浜営業所	〒220-8114	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F TEL 045-225-6081 FAX 045-225-6095
厚木営業所	〒243-0018	神奈川県厚木市中町4丁目14-3 雅光園ビル5F TEL 046-225-5008 FAX 046-225-5049
東京中央支社	〒104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 第17荒井ビル5-6F TEL 03-3555-1361 FAX 03-3555-1386
東京EAST営業所	〒104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 第17荒井ビル5F TEL 03-3555-1361 FAX 03-3551-7410
渋谷支社	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷1丁目14-16 渋谷野村證券ビル6F TEL 03-5485-7110 FAX 03-5485-7089
立川営業所	〒190-0012	東京都立川市曙町2丁目36-2 ファール立川センタースクエア11F TEL 042-526-1714 FAX 042-526-1783
新宿支社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿6丁目24-1 西新宿三井ビルディング15F TEL 03-3340-5011 FAX 03-3340-5045
吉祥寺営業所	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目8-10 吉祥寺ビル6F TEL 0422-21-5070 FAX 0422-21-5080
池袋営業所	〒171-0021	東京都豊島区西池袋3丁目1-15 西池袋TSビル4F TEL 03-5952-6511 FAX 03-5952-6510
中部RO	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦3丁目11-33 マニユライフプレイス名古屋7F TEL 052-205-5100 FAX 052-205-5109
名古屋MA営業所	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦3丁目11-33 マニユライフプレイス名古屋8F TEL 052-222-9411 FAX 052-222-9412
沼津営業所	〒410-0804	静岡県沼津市西条町161 カーニープレイス沼津3F TEL 055-963-3063 FAX 055-963-3072
三島営業所	〒411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見596-1 大川ビル2-3F TEL 055-971-0090 FAX 055-971-0197
御殿場営業所	〒412-0042	静岡県御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル TEL 0550-83-5900 FAX 0550-83-5921
富士営業所	〒417-0052	静岡県富士市中央町1丁目10-11 富士ビル5-6F TEL 0545-53-2790 FAX 0545-53-2810
富士宮営業所	〒418-0071	静岡県富士宮市東阿寺地615 TEL 0544-25-2070 FAX 0544-25-2083
静岡支社	〒422-8067	静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F TEL 054-284-5757 FAX 054-284-5750
藤枝SSO	〒426-0035	静岡県藤枝市下青島211-1 SANKOビル4F TEL 054-641-7260 FAX 054-641-7263

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス  
MA=メトロエリア

支社等	郵便番号	所在地/電話番号/FAX
浜松営業所	〒430-0935	静岡県浜松市中区佐馬町311-14 浜松てんまビル5F TEL 053-457-1700 FAX 053-457-1720
岐阜営業所	〒500-8842	岐阜県岐阜市金町5丁目20 損保ジャパン岐阜ビル3F TEL 058-265-2622 FAX 058-265-2662
四日市営業所	〒510-0074	三重県四日市市鶴の森1丁目5-16 HOWAビル四日市8F TEL 059-351-8051 FAX 059-351-8052
名古屋営業所	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦3丁目11-33 マニユライフプレイス名古屋2F TEL 052-205-5110 FAX 052-205-5119
半田SSO	〒475-0925	愛知県半田市宮本町3丁目217-21 セントラルビル201 TEL 0569-25-0256 FAX 0569-32-9956
岡崎営業所	〒444-0038	愛知県岡崎市伝馬通2丁目24 あいおいニッセイ同和損保岡崎ビル4F TEL 0564-26-6201 FAX 0564-26-6257
豊橋SSO	〒440-0814	愛知県豊橋市前田町1丁目6-4 富士火災豊橋ビル5F TEL 0532-56-6504 FAX 0532-56-6521
小牧営業所	〒485-0029	愛知県小牧市中央1-267 小牧ガスビル6F TEL 0568-75-1327 FAX 0568-75-5847
関西RO	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル5F TEL 06-4706-6311 FAX 06-6202-0269
大阪第1営業所	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F TEL 06-4706-6700 FAX 06-6232-9620
京都営業所	〒604-0857	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル舞鶴屋町280 マニユライフプレイス京都2F TEL 075-221-8120 FAX 075-221-8128
近江八幡SSO	〒523-0891	滋賀県近江八幡市鷹飼町560-1 洗心ビル4F TEL 0748-33-9930 FAX 0748-33-9969
舞鶴SSO	〒625-0087	京都府舞鶴市余部下1163 TEL 0773-64-4611 FAX 0773-64-2103
北陸支社	〒930-0008	富山県富山市神通本町1丁目1-19 富山駅西ビル1F TEL 076-444-5200 FAX 076-444-5538
金沢SSO	〒920-8203	石川県金沢市鞍月4丁目133 KCビル5F TEL 076-266-1905 FAX 076-266-1928
福井SSO	〒910-0006	福井県福井市中央3丁目6-2 損保ジャパン福井ビル5F TEL 0776-25-5870 FAX 0776-25-5894
大阪支社	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F TEL 06-4706-6700 FAX 06-6202-0248
淀屋橋支社	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F TEL 06-4706-6700 FAX 06-6202-0253
奈良営業所	〒630-8122	奈良県奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル2F TEL 0742-33-0044 FAX 0742-33-0092
大和八木営業所	〒634-0804	奈良県橿原市内膳町5丁目2-15 松岡ビル2F TEL 0744-29-9100 FAX 0744-29-9121
大阪中央支社	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F TEL 06-4706-6700 FAX 06-6202-0254
船場支社	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F TEL 06-4706-6700 FAX 06-6202-0268
南河内営業所	〒584-0005	大阪府富田林市喜志町5丁目1-2 松本ビル1F TEL 0721-26-0911 FAX 0721-26-0974
和歌山営業所	〒640-8392	和歌山県和歌山市中之島1518 中之島801ビル12F TEL 073-423-5182 FAX 073-423-5181
和泉営業所	〒595-0025	大阪府泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F TEL 0725-23-7489 FAX 0725-23-7514
神戸支社	〒651-0096	兵庫県神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F TEL 078-241-7821 FAX 078-241-7854
伊丹営業所	〒664-0851	兵庫県伊丹市中央6丁目2-12 カーニープレイス伊丹5-6F TEL 072-770-0363 FAX 072-770-0598
姫路営業所	〒670-0961	兵庫県姫路市南畝町2丁目53 ネオフィスを姫路南5F TEL 079-281-8121 FAX 079-281-8159
中四国RO	〒760-0026	香川県高松市磨屋町3-1 マニユライフプレイス高松8F TEL 087-811-3150 FAX 087-811-3220
高松営業所	〒760-0026	香川県高松市磨屋町3-1 マニユライフプレイス高松8F TEL 087-811-3151 FAX 087-811-3157
新高知営業所	〒780-0870	高知県高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル6F TEL 088-823-6005 FAX 088-875-3395
広島営業所	〒732-0825	広島県広島市南区金屋町2-15 マニユライフプレイス広島3F TEL 082-262-7800 FAX 082-262-7807
福山営業所	〒720-0811	広島県福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F TEL 084-923-5591 FAX 084-923-5594

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス  
MA=メトロエリア

支社等	郵便番号	所在地/電話番号/FAX
尾道SSO	〒722-0035	広島県尾道市土堂1丁目10-13 レイクス尾道ビル5F TEL 0848-24-8370 FAX 0848-20-0329
高知社	〒780-0870	高知県高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル6・7F TEL 088-823-6005 FAX 088-823-6065
岡山営業所	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1丁目2-10 損保ジャパン岡山ビル4F TEL 086-222-1750 FAX 086-222-1773
鳥取SSO	〒680-0834	鳥取県鳥取市永楽温泉町160 日交駅前ビル4F TEL 0857-24-3879 FAX 0857-26-2581
丸亀営業所	〒763-0034	香川県丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル3・4F TEL 0877-22-7501 FAX 0877-22-7599
松山営業所	〒790-0005	愛媛県松山市花園町3-19 カーニープレイス松山6F TEL 089-934-5163 FAX 089-934-5284
八幡浜SSO	〒796-0034	愛媛県八幡浜市浜田町1320-12 カーニープレイス八幡浜ビル3F TEL 0894-24-5138 FAX 0894-24-5199
新生営業所	〒790-0001	愛媛県松山市一番町1丁目15-2 松山一番町ビル1F TEL 089-934-3077 FAX 089-934-3657
新居浜営業所	〒792-0031	愛媛県新居浜市高木町3-13 株式会社日光商事本社ビル5F TEL 0897-33-5511 FAX 0897-33-5624
西条営業所	〒793-0030	愛媛県西条市大町1176-1 サンシャイン西条1F TEL 0897-55-6155 FAX 0897-55-6413
今治SSO	〒794-0028	愛媛県今治市北宝来町2丁目2-1 今治北宝来町ビル6F TEL 0898-32-3667 FAX 0898-23-8847
徳島営業所	〒770-0943	徳島県徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F TEL 088-656-0811 FAX 088-656-0822
九州R	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F TEL 092-283-8551 FAX 092-283-8611
八代営業所	〒866-0863	熊本県八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F TEL 0965-31-7800 FAX 0965-31-7816
天草SSO	〒863-0031	熊本県天草市南新町7-13 スマイルラインビル2F TEL 0969-27-5771 FAX 0969-23-8827
佐世保営業所	〒857-0872	長崎県佐世保市上京町4-4 永田ビル4F TEL 0956-23-6802 FAX 0956-23-6847
長崎支社	〒850-0036	長崎県長崎市五島町1-21 カーニープレイス長崎6・8F TEL 095-826-2108 FAX 095-826-2158
宮崎営業所	〒880-0806	宮崎県宮崎市広島2丁目5-16 日本興亜宮崎ビル2・4F TEL 0985-60-6581 FAX 0985-60-6585
延岡営業所	〒882-0814	宮崎県延岡市北町2丁目3-7 損保ジャパン延岡ビル3F TEL 0982-34-2677 FAX 0982-34-2766
福岡支社	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8580 FAX 092-283-8615
博多支社	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8580 FAX 092-283-8616
鹿児島営業所	〒890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F TEL 099-251-6605 FAX 099-251-6627
天神営業所	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8580 FAX 092-283-8617
大分営業所	〒870-0046	大分県大分市荷揚町3-1 第百・みらい信金ビル6F TEL 097-536-3509 FAX 097-538-7292
佐伯SSO	〒876-0836	大分県佐伯市西谷町2-17 石田ビル2F TEL 0972-23-0200 FAX 0972-23-2522
福岡MA営業所	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8580 FAX 092-283-8609
久留米営業所	〒830-0017	福岡県久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F TEL 0942-33-8711 FAX 0942-33-8759
筑後営業所	〒834-0066	福岡県八女市大字室岡304-1 TEL 0943-22-7650 FAX 0943-22-7693
吉井営業所	〒839-1343	福岡県うきは市吉井町鷹取26-1 TEL 0943-76-5820 FAX 0943-76-5827
日田SSO	〒877-0024	大分県日田市南元町21-6 TEL 0973-24-5702 FAX 0973-24-5773
北九州営業所	〒802-0001	福岡県北九州市小倉区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F TEL 093-533-5800 FAX 093-533-5808
熊本支社	〒860-0803	熊本県熊本市新市街1-1 シティ10ビル6F TEL 096-355-5544 FAX 096-355-5647
熊本中央SSO	〒860-0803	熊本県熊本市新市街1-1 シティ10ビル5F TEL 096-355-4600 FAX 096-355-4619

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス  
MA=メトロエリア

営業部一覧

支社等	郵便番号	所在地/電話番号/FAX
札幌営業部	〒060-0005	北海道札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ 19F TEL 011-204-7330 FAX 011-204-7351
茨城営業部	〒310-0026	茨城県水戸市泉町1-2-1 アーバンスクエア水戸ビル4F TEL 029-232-9073 FAX 029-233-9035
首都圏東営業部	〒104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 第17荒井ビル6F TEL 03-3555-1361 FAX 03-3555-1413
静岡営業部	〒422-8067	静岡県静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ4F TEL 054-282-6111 FAX 054-283-1171
大阪営業部	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F TEL 06-4706-6700 FAX 06-6232-9001
福岡営業部	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8551 FAX 092-283-8611

#### 4. 資本金の推移

(単位:百万円)

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
1999年2月18日	77	87	第三者割当増資
1999年2月19日	250	337	第三者割当増資
1999年2月20日	662	1,000	第三者割当増資
1999年3月13日	12	1,012	第三者割当増資
1999年3月27日	1,018	2,031	第三者割当増資
1999年3月30日	38,868	40,900	第三者割当増資
2001年3月27日	7,500	48,400	第三者割当増資
2009年3月30日	8,000	56,400	第三者割当増資

#### 5. 株式の総数

(2012年3月31日現在)

発行する株式の総数	220千株
発行済株式の総数	107千株
当期末株主数	1名

#### 6. 株式の状況

##### (1) 発行済株式の種類等

(2012年3月31日現在)

種類	発行数	内容
普通株式	20株	-
優先株式	107,684株	-

##### (2) 大株主

(2012年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	107千株	100.00%	-千株	-%

当社の株主は上記の1名であります。

#### 7. 主要株主の状況

(2012年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、オンタリオ州トロント、200プロアーストリート イースト	21,701百万カナダドル	持株会社	1999年4月26日	100.0%
マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	香港、コースウェイベイ、ハイサンアベニュー-33、ザ・リーガーデンズ48階	7,113百万米ドル	持株会社	2011年1月25日	100.0%

(注) 1. 資本金は10万ドル単位を四捨五入して表示しております。  
2. マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションはマニユライフグループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主であります。実質的に保有する持株比率を表示しております。

#### 8. 取締役及び執行役

(2012年5月1日現在)

役職名	氏名
取締役会会長 (指名委員、報酬委員、監査委員)	ロバート・クック (Robert Cook)
取締役代表執行役 社長兼CEO (指名委員、報酬委員)	クレイグ・ブロムリー (Craig Bromley)
取締役執行役	マーク・オーバーヘルマン (Mark Oberhellman)
取締役 (監査委員)	ロクサン・ラン (Rockson Leung)
取締役 (指名委員、報酬委員、監査委員)	クレイグ・マーディアン (Craig Merdian)

(注) 1. 当社は会社法第2条12号に定める「委員会設置会社」であります。  
2. 取締役会会長ロバート・クック、取締役ロクサン・ラン及び取締役クレイグ・マーディアンは、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

#### 9. 執行役員

(2012年5月1日現在)

役職名	氏名	担当
常務執行役員 兼CFO兼CRO	ルチオ・フォルトゥナート	ファイナンス、インベストメント・オペレーションズ
常務執行役員	高原 芳信	金融法人営業本部
常務執行役員	森田 均	ヒューマン・リソースーズ、 ストラテジック・イニシアティブ、 コミュニケーションズ リスクマネジメント部
常務執行役員	小林 茂樹	ブランライト・アドバイザー営業本部
常務執行役員	吉住 公一郎	MGA営業本部
常務執行役員 兼CCO兼CGO	牧 和之助	法務・コンプライアンス& コーポレートガバナンス
常務執行役員	須藤 智英	資産運用部、不動産部
執行役員、 保険計理人	吉田 亮	
執行役員	見並 雄二	金融法人営業部
執行役員	石田 成	マニユライフ・アセット・マネジメント(株)
執行役員	永田 喜英	マニユライフ・インベストメンツ・ ジャパン(株)
執行役員	カルロス・ヴァズケズ	商品数理部

#### 10. 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		2011年度末	
	2010年度末	2011年度末	2010年度	2011年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	1,172	1,254	93	107	44歳8ヵ月	7年4ヵ月
男子	678	711	53	59	44歳9ヵ月	7年5ヵ月
女子	494	543	40	48	44歳6ヵ月	7年4ヵ月
営業職員	3,158	3,060	1,240	1,170	49歳8ヵ月	5年3ヵ月
男子	1,313	1,323	845	767	43歳4ヵ月	2年3ヵ月
女子	1,845	1,737	395	403	54歳5ヵ月	7年6ヵ月



## 11. 平均月例給与(内勤職員)

区 分	2010年度	2011年度
内 勤 職 員	629	630

(注) 平均給与月額とは2011年4月から2012年3月までの税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

## 12. 平均月例給与(営業職員)

区 分	2011年3月	2012年3月
営 業 職 員	244	257

(注) 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与及び通勤交通費は含みません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他の上記に掲げる業務に付帯又は関連する事項

### 2. 経営方針

- マニユライフ生命の「Vision」  
力強さに満ち、信頼・信用に支えられ、明日を切り拓くグローバル企業として、最もプロフェッショナルな金融サービスの提供を目指します。
- マニユライフ生命の基本的価値基準「PRIDE」  
「お客様第一主義」の考え方のもと、お客様へ最高の商品・サービスをご提供するため、当社では以下のマニユライフ・ファイナンシャル社共通の価値基準P・R・I・D・Eに従って行動してまいります。

Professionalism プロフェッショナリズム  
Real Value to our Customers お客様への真の価値の提供  
Integrity 社会的責任を果たす誠実な会社  
Demonstrated Financial Strength 実績が示す強靱な財務体質  
Employer of Choice 働きたいと誰もが思う会社

### Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

#### 1. 直近事業年度における事業の概況

##### ■概況

2011年度の日本経済は3月に発生した東日本大震災のため企業の生産活動や消費者の購買意欲が急速に低下した中で始まりましたが、震災被害を受けた供給サイドは予想を上回るペースで回復しました。震災復興需要が景気を支える中、国内消費や鉱工業生産は着実な回復を示しましたが、欧州財政危機問題や米国景気減速などの海外事情により輸出は伸び悩みました。

為替相場は、対米ドルでは米国景気の減速、米国連邦準備制度理事会(FRB)による追加金融緩和策の実施、米国政府債務上限問題の迷走などを背景に70円台半ばまで円高が進行し、対ユーロでも欧州財政危機・信用力不安から90円台半ばまで円高が進みました。しかし、2月に日銀が追加金融緩和策を実施したことにより、対米ドルで82円台、対ユーロで110円台まで戻りました。

国内株式市場は、震災による輸出関連セクターの供給力低下、福島原子力発電所事故の国内経済への影響、円高の進行、米国景気の減速及び欧州債務危機などから低迷が続きましたが、年度後半には海外市場で力強い経済指標の発表が続いたことや2月の追加金融緩和策実施後に円安が進んだことから日本株市場は回復傾向に戻りました。

国内金利は世界経済の減速からリスク回避の動きが広がり、世界各国の債券市場で金利が低下しました。夏頃には日銀による追加金融緩和期待が強まり10年国債利回りで1.0%を下回るなど金利低下が進み、2月に実際に金融緩和策が実施された後は1.0%レベルでの横這いの動きとなりました。

生命保険業界においては、販売チャネルが多様化していくなか、引き続き金融機関窓販チャネルの販売が好調でした。また、取扱商品では終身保険と定額年金保険の販売が好調を維持しております。東日本大震災対応としては、被災地の生活支援のため、金銭的、物的、人的支援を実施するとともに地震免責条項等の不適用、保険料払込猶予期間の延長などの保険契約上の措置を講じております。さらには、支払体制を強化するため災害地域生保契約照会制度を開始するなど業界を挙げて様々な取り組みを引き続き行っております。

当社は1999年3月に生命保険業務を開始して以来、お客様のニーズに沿った先進的商品開発の推進、販売チャネルの戦略的多角化並びに拡大強化、堅固な財務基盤の維持に一貫して努めております。2003年7月には、日本の生命保険会社として初めてとなる委員会等設置会社(現在の委員会設置会社)に移行し、確固たるコーポレート・ガバナンス(企業統治)体制を築き上げております。また、東日本大震災対応として、被災されたお客様を支援するため引き続き様々な施策を行っております。さらに、社会貢献活動にも積極的に取り組んでおり、全国の役職員が様々な活動に参加しております。

##### ■商品開発

2011年8月、医療技術の進化に対応し、生活に深刻な影響を及ぼす可能性がある重度の疾病、高度な治療についての保障を充実させる商品として、生存給付金付終身医療保険「医療保険ドクターマニユ」を発売いたしました。

2011年10月、ユニバーサル型保険「マニユフレックス」「マニユメッド」において、特約更新時に定期払込保険料の額を自動的に更新後の特約保険料合計額と同額に変更する「定期払込保険料変更特約(生存給付保険用)」の取扱を開始いたしました。

2011年11月、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する外貨建定額個人年金保険「ベストセクション」を大和証券を通じて発売いたしました。この商品は、お客様のニーズに応じて、解約返戻金の円換算額が円建の目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円貨で確保する「目標設定プラン」と一生涯にわたり年金を受け取れる「終身年金プラン」の2つのプランから選択することが可能となっております。

2011年12月、「マニユフレックス」「マニユメッド」において、主契約の被保険者と異なる特約の被保険者を新たな契約に分割することができる「分割特約(生存給付保険用)」の取扱を開始いたしました。

2012年2月、被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、残されたご家族に保険期間満了まで毎月給付金をお支払いする家族収入保障保険「こだわり収入保障」を発売いたしました。

また、同月、低廉な保険料で大型保障を確保できる定期保険「Prosperity 定期保険」を発売いたしました。

当社では、お客様のライフステージの変化により形を変える様々なリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、最先端の商品開発をこれからも進めてまいります。

##### ■販売体制

###### (I) 営業職員チャネル

2011年度は、2009年1月からスタートした「プランライト・アドバイザー(営業職員の当社呼称)・チャネル3ヵ年営業計画」の最終年として、「プランライト・アドバイザーの生産性向上」と「継続率の改善」に取り組み、成果を収めることができました。また、2012年1月より「プランライト・アドバイザー・チャネル新3ヵ年営業計画」をスタートさせ、新たに「プランライト・アドバイザー数の拡大」、「エリア別成長戦略」等の取り組みを開始いたしました。

多様化するお客様ニーズにお応えできる販売体制づくりを推し進めるため、商品面では、2011年8月「医療保険ドクターマニユ」を発売、2012年2月には外貨建定額個人年金保険「パワー・カレンシー」を発売し、商品ラインアップを拡充するとともに、営業組織面においては、「8リージョナルオフィス」ならびに「6営業部」へ営業組織を改編し、新たにプランライト・アドバイザーの育成を専門に担当する育成部長を配置し、育成強化を図りました。

ブランディングの面においては、昨年に引き続き、プロ野球パシフィックリーグのレギュラーシーズンおよびパシフィックリーグクライマックスシリーズのメインスポンサーとして、各種キャンペーンを展開するとともに、全国6ヵ所で協賛試合を開催し、ブランド力向上に努めてまいりました。

当社は、引き続き、優秀な人材の採用とプロフェッショナルなプランライト・アドバイザーの育成を通じてお客様のご要望にお応えし、市場から選ばれる販売組織を構築してまいります。

## (II) 代理店チャネル

MGA(\*)販売チャネルは従前からの法人市場に加え個人市場への参入を進めるため、2012年2月より「こだわり収入保障」の販売を開始し、個人契約を取扱う代理店の新規委託を徐々に進めているところであります。そのような経緯から、2012年3月末現在の当部門所管の募集代理店数は329店となり、昨年3月末時点(256店)と比較して73店の増加となっております。なお、販売高が中規模の代理店にまで募集委託の範囲を拡大いたしましても、量質共に高い募集態勢を確保する必要があることから、目下、電子媒体による代理店への情報発信内容の充実化を図ると同時に、同媒体を使用しての設計書作成を代理店に推奨しているところであります。

(\*)MGAとは、北米市場において大型・独立代理店型の販売組織を意味するManaging General Agentsの略です。当社は2007年2月にMGA開発部を新設し、企業経営者や資産家等の富裕層の方々を中心に、日本において新しいタイプの代理店事業の構築を目指し取り組んでおります。

## (III) 窓販チャネル

金融機関窓販チャネルにおいては、当期中に新たに2つの金融機関と募集代理店委託契約を締結いたしました。この結果、2012年3月末現在の提携金融機関数は合計42となっております。

当期には、外貨建定額年金保険(愛称:ベストセレクション、ターゲット・カレンシー、パワー・カレンシー)を開発し、新たに4つの提携先金融機関で販売を開始いたしました。

また、新たに3つの提携先金融機関で法人向け生命保険商品の販売を開始いたしました。

## ■事業費削減への取り組み

東日本大震災の影響や世界的な経済不安が続く中、当社は事業の安定的な継続と成長に向けた基盤の強化を行う一方、より一層の事業費の抑制に向けた対応を行っております。

2011年度は、引き続き成長分野への重点的投資を行うと共に、各部門における費用抑制余地を特定し、裁量支出の削減に取り組んでおります。これは、経営層(シニア・マネジメント)による定期的な支出状況の精査に基づき、予算策定およびその定期的な見直し、各種分析指標を用いた事業費管理を行っていくことにより実現しております。

また、より効率的な事務体制の構築を目指し、組織再編や非中核業務のアウトソーシング等により部門を超えた全社的な事務の効率化にも取り組んでおります。

## ■資産運用における取り組み

当社の資産運用は、全世界のマニライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われております。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させております。また、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っております。

2011年度末の一般勘定資産は前年度末の6,395億円から811億円増加し、7,207億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、円建個人保険の販売額増加により公社債が3,053億円から592億円増加し3,645億円となり、主に外貨建定額個人年金保険の新商品の販売開始に伴い外国債券が1,774億円から135億円増加し1,909億円になりました。国内株式・国内上場投資信託の合計額は405億円から1億円減少し404億円になりました。一般貸付は32億円から5億円減少し27億円となり、不動産は309億円から15億円増加し324億円となりました。

## ■社会貢献活動

当社では「Yes!Charity」をスローガンに掲げた様々な社会貢献活動を行いました。全国の役職員が寄付金活動やチャリティ・イベント等、積極的に参加しております。当期に実施いたしました主要な活動は、以下のとおりであります。

### (I) 東日本大震災被災地への支援

4月1日～6月27日までの間にご契約頂いた新契約1件につき200円を、東日本大震災の被災地に義援金として寄付する活動を実施いたしました。また、4月12日～6月13日の期間に、2011「パリーグ協賛キャンペーン第2弾～開幕ダッシュキャンペーン～」と題した賞品抽選キャンペーンを実施し、抽選への応募用紙1枚につき5円を、同じく東日本大震災の被災地への義援金として寄付する活動を実施いたしました。その結果、義援金の合計金額は9,593,055円となりました。また、マニライフ・ファイナンシャル・グループ(当社を含む)も義援金を拠出し、これらの寄付金で被災地の子どもたちのために児童館を建設し、2012年3月9日には岩手県釜石市鶴住居地区に児童館が開館しました。

また、当社は、東日本大震災被災地の避難所で生活しておられる子どもたち及び保護者の方合計200名様を、5月8日に行われた日本製紙クリネックススタジアム宮城での東北楽天ゴールデンイーグルス対埼玉西武ライオンズの試合にご招待いたしました。当社は、2010年度に引き続き2011年度パシフィックリーグレギュラーシーズンおよび2011年パシフィックリーグクライマックスシリーズに協賛しております。この度の招待はこの協賛の関係により、パリーグのご協力をいただき実現することとなりました。

さらに、当社が本社を置く、調布市の社会福祉協議会主催の被災地ボランティア派遣活動に賛同し運営費用を寄付いたしました。



### (II) 子どもたちを対象とした経営学習コンテストの開催

非営利経済教育団体、ジュニア・アチーブメント(JA)が小学校高学年から中学生向けに開発した経営シミュレーション・プログラム「CAPS」のコンテストを開催いたしました。このプログラムは参加した子どもたちが、実社会の経済の働きやお金を得ることの難しさ、楽しさを実習するとともに、意思決定力、他人と違う意見を述べる勇気、自分と違う意見に耳を傾ける寛容性、リーダーシップ、チームワークなど、今後生きていく上で必要となる資質の重要性を実感できる内容となっております。

### (III) 子どもたちの療養環境改善活動

病気と闘う子どもたちの療養環境の充実を目指し、NPO法人子ども健康フォーラムが取り組む子どもの療養環境改善活動の一環として、同NPO法人が当社の特別協賛と社会福祉法人中央共同募金会の協力を得て「マニライフわくわく〜む」開設特別支援プロジェクトを2007年より実施しております。療養中の子どもの心のケアのための中核施設としての「プレイルーム」の意義を啓発し、活用の充実と質的向上を促進するモデル・プレイルームの設置と運営を支援しております。

## ■保険金等の支払管理態勢の充実

保険金等の適時・適切な支払は保険会社の基本的かつ最も重要な責務であるとの認識の下、当社では、2008年7月3日に金融庁から出された「保険金等の支払管理態勢等に係る業務改善に向けた一層の取り組み、及びその成果の公表等について(要請)」に基づき、保険金等の支



払漏れ、請求案内漏れの再発防止に取り組んでまいりました。今般、新たに金融庁より2011年12月16日付で出された「保険金等支払管理態勢の更なる充実のための取組みについて」において、生命保険会社各社は、保険金等支払管理態勢の更なる充実を図る観点から以下の二点について要請を受けております。

1. 各社における保険金等の支払漏れ等に係る件数・金額を定期的に公表すること。
  2. 保険金等の支払に関して保険契約者等から幅広くご相談いただけるようにするための募集文書の充実等の措置を講ずること。
- この要請を受けて、当社では半期ごとに支払漏れ、請求案内漏れ等に係る件数・金額を公表するとともに、支払管理態勢強化に向けて、以下の取組みを進めてまいります。

#### (Ⅰ) 経営管理(ガバナンス)態勢の整備・強化

経営が、保険金等の支払状況や課題について適時的確に把握できるよう報告体制を整備するとともに、お客様から頂いた苦情や当社内の事務ミス等の状況が統括的に把握できる体制を構築しております。また、保険金等の支払品質について定期的にモニタリング調査を行い、リスク管理部門に報告することにより相互牽制体制の構築、強化を図っております。

#### (Ⅱ) 内部監査態勢の整備

監査手法を見直すとともに監査指摘事項の対応促進を図るためのフォローアップ体制を強化しております。また、監査業務全般の効果を上げるため、監査マニュアルを補完する内部監査実施要領を策定し、さらに保険金・給付金等の支払漏れ等の発生原因の分析に基づき策定された再発防止策が有効に機能しているかどうかを検証しております。

#### (Ⅲ) 保険金等支払管理態勢の整備

当社では保険金等の支払漏れや請求漏れの発生原因分析を行い、それに対する再発防止策を順次実施しております。特に当年度は、品質管理グループを強化し、陣容の増強を図るとともに品質管理マニュアルを整備し、高いレベルの品質チェックを行うことができる体制を構築しました。また、品質管理レポートを毎月作成して、ミスの起こりやすいプロセスの業務改善を進めるとともに査定者へのフィードバックを行い、スキルの向上を図っております。さらに、保険金等支払案件の網羅性を担保し、請求書の作成から受付・査定・支払までを一元管理する保険金支払管理イメージワークフローシステムを導入し、より正確・迅速で漏れのない支払管理体制の構築を図りました。

#### 【特記事項】

##### ・東日本大震災に対する保険金等の支払態勢

当社では、東日本大震災に被災されたお客様に対し、保険金・給付金等のご請求やお申出に対して漏れなく、迅速に対応できるよう全力を挙げて対応しております。当社では、被災地域にお住まいの全てのお客様に対して営業担当者の訪問活動や本社からの安否確認コール、調査確認会社を使った安否確認活動を展開するとともに、未請求事故の有無について確認させていただくための請求勧奨通知をお送りし、被災されたお客様に支払漏れや請求漏れがないよう万全の体制を整えております。

また、被災されたお客様の災害死亡保険金等の全額支払いをはじめとして、保険金・給付金の迅速な支払いのための各種簡易取り扱い、入院治療に関するみなし入院の取り扱い、また保険料払込猶予期間の延長や契約者貸付に関する特別金利の適用など様々な取り組みを実施いたしました。その結果、当社では今回の震災で被災されたお客様に対し、随時お支払いを完了しております。

#### ■財務業績

2011年度も引き続き当社の基本戦略である販売チャネルおよび商品の多様化を更に推進しました。MGAチャネルの募集代理店は2012年3月末で329店となり、提携金融機関数も2012年3月末で42となりました。

また、2011年度中に4つの新商品を複数のチャネルで発売しました。その結果、2011年度の個人保険・個人年金保険合算の新契約年換算保険料については1999年に事業を開始して以来、過去最高を記録し、前年度比27.2%増の618億円となりました。個人保険の新契約年換算保険料についても、前年度比24.5%増の515億円となり、過去最高を記録しました。

新契約が伸展した結果、保有契約年換算保険料も前年度末比11.9%増の3,263億円と伸展しました。

2011年度損益の状況については、基礎利益は63億円の損失、経常利益、当期純利益は、それぞれ55億円、34億円の損失となりました。新規の契約販売が好調だったため新契約費用が増加したこと、及び責任準備金の積み増しを行ったこと等により、2011年度決算は損失を計上しました。

1999年に日本市場で再び生命保険事業を開始して以来、当社は着実に事業を成長させてきました。ここ数年は、販売も安定的に伸びてきていることから、さらなる発展を目指し、責任準備金の積み立てをより厳しく行うこととしました。

ソルベンシー・マージン比率は、2012年3月末時点で973.2%と、引き続き高い水準を維持しています。

#### 経常利益・当期純利益(20ページをご参照下さい)

「経常利益」(マイナスの場合は「経常損失」とは、保険料収入や利息・配当金や有価証券の売却益などの資産運用によって得られた収益等の「経常収益」から、保険金・年金・給付金・返戻金などの支払金、責任準備金等繰入額ならびに有価証券の売却損・評価損などの資産運用にかかった費用等の「経常費用」を差し引いた残額であり、会社の営業活動によって生じた収支結果を表します。

「当期純利益」(マイナスの場合は「当期純損失」とは、経常利益に臨時または突発的に発生する損益を示す「特別利益」「特別損失」を加減した額から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を合算した「法人税等合計」を控除した額であり、会社のすべての活動によって生じた収支結果を表します。

2011年度の「経常収益」は5,342億円となりました。内訳は、保険料等収入が4,701億円、資産運用収益が592億円、その他経常収益が49億円です。

「経常費用」は5,397億円となりました。内訳は、保険金等支払金が4,046億円、責任準備金等繰入額が626億円、資産運用費用が54億円、事業費が587億円、その他経常費用が83億円です。

以上の結果、「経常損失」は55億円となりました。「経常損失」に「特別利益」0.9億円、「特別損失」5億円、契約者配当準備金繰入額0.2億円を合わせた「税引前当期純損失」は59億円となり、法人税及び住民税0.9億円を控除し、法人税等調整額27億円を加算した「当期純損失」は、34億円となりました。

#### 基礎利益(38ページをご参照下さい)

「基礎利益」とは、保険関係の収支と運用関係の通常の収支からなり、一年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。この基礎利益に有価証券の売却損益や評価損などのキャピタル損益と臨時的な損益を加えたものが経常利益となります。

2011年度の「基礎利益」は、好調な販売に伴う新契約費用が増加したこと、ここ数年の業容拡大の機会を捉え健全性の更なる向上を目的として責任準備金の積み増しを行ったこと等から、63億円の損失となりました。

### 責任準備金の積み立て(42、43ページをご参照下さい)

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金のことで、保険業法により積み立てが義務づけられています。

当社では、一般勘定の責任準備金については5年チルメル式により計算した金額に、必要な金額を加算し標準責任準備金と同額(ただし、第百生命保険相互会社からの移転保険契約については、全期チルメル式により計算した金額)を計上しております。また、特別勘定の責任準備金は、収支残高としております。標準責任準備金(標準責任準備金の対象外の契約は平準純保険料式により計算した額)に対する積立率は2012年3月末現在で99.9%となっております。

責任準備金総額は、2012年3月末現在で1兆9,693億円となりました。

### 総資産及び有価証券・貸付金残高(19、47、61ページをご参照下さい)

総資産は、現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産及び無形固定資産、再保険貸等の資産の合計額を表します。

2012年3月末の総資産は、2兆910億円となりました。うち、一般勘定資産は7,207億円、特別勘定資産は1兆3,704億円です。有価証券残高は、1兆9,650億円、貸付金残高は82億円となりました。

### 保有契約高(39ページをご参照下さい)

保有契約高とは、個々のお客様に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

2012年3月末の個人保険・個人年金保険および団体保険の保有契約高は6兆2,251億円となりました。

### ソルベンシー・マージン比率(32ページをご参照下さい)

生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

2012年3月末より、ソルベンシー・マージン比率の計算基準が厳格化されることとなりましたが、新しい計算基準においても973.2%と、引き続き高い水準を維持しています。

### 逆ざやの状況

生命保険会社は、ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

当社では、逆ざやは発生しておりません。

### 資本金(6ページをご参照下さい)

会社財産を確保するための基準となる一定の金額で、保険会社は保険業法第6条の規定により株式会社では資本金10億円以上とされています。当社は設立当初よりマニライフ・ファイナンシャル社から全面的に資本提供を受け、強固な財務基盤を確保してきました。2012年3月末の資本金は564億円でした。

## 2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

## 3. 本社(お客様サービスセンター)へのご相談・ご照会の件数

項目別	主な相談内容	2011年4月～2012年3月末		
		電話(件)	その他(件)	合計(件)
新契約関係	保険商品の内容、資料請求	9,034	0	9,034
収納関係	保険料の払込状況、住所変更、口振、郵振	24,045	2,001	26,046
保全関係	解約、貸付、契約内容の変更、配当金	72,839	190	73,029
保険金関係	保険金、給付金の内容及びその手続き方法	18,969	0	18,969
その他	税金、契約の内容	20,150	18	20,168
合計		145,037	2,209	147,246

「お客様の声を反映した主な業務改善(2011年度)について」を、Ⅲ.11(15ページ)に掲載いたしました。

## 4. 情報提供活動

### (1) 経営活動に関する情報提供

ご契約者のみなさまや社会一般に、当社の経営内容、決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を発行、配布しています。また、このディスクロージャー誌は本社、全国の営業拠点に備え置き、広く一般のみなさまがいつでも閲覧いただけます。

### (2) 各種情報提供

イ. 「マニフレックス」「マニユメッド」「マニユステップ」のご契約者さまへ

「マニフレックス」「マニユメッド」「マニユステップ」のご契約者さまには、ご契約後1年ごとに年次報告書「フレックスレポート」をお届けします。「フレックスレポート」では、現在の保障内容、保険料の内訳、フレックスファンドの積立金額の推移、適用された予定利率、ボーナスバリューの額などをご報告しています。

「マニユステップ」のご契約者さまには、運用レポートとして、「変額積立特約 半期運用報告書」をお届けし、6月末と12月末の状況をご報告しています。また、「変額積立特約 特別勘定運用実績のお知らせ」を年1回「フレックスレポート」と同時にお届けし、特別勘定資産の内訳及び運用実績などをご報告しています。

ロ. 総合案内

従来型商品のご契約者のみなさまには、ご契約の状況を詳しく一覧にした「総合案内」をお届けしています。(毎年10月発行)

ハ. 投資型年金保険、投資型介護年金保険のご契約者さまへ

上記のご契約者さまには運用レポートとして、「四半期運用実績のお知らせ」と「クォーターリーパフォーマンスレポート」(四半期運用報告)を年4回お届けし、3月末、6月末、9月末、12月末の状況をご報告しています。また、「特別勘定の決算内容のお知らせ」を年1回お届けし、特別勘定の資産の内訳及び運用実績などをご報告しています。

ニ. 外貨建定額年金保険のご契約者さまへ

上記ご契約者さまには、ご契約の状況を記載した「契約内容のお知らせ」をお届けしています。

ホ. インターネットホームページ

当社のホームページでは、情報開示の観点から、会社概要、商品紹介、最新ニュースリリース等広く情報を提供しています。さらに、親会社のマニライフ・ファイナンシャルホームページへのリンクにより、全世界のグループ企業の現状に関する情報をいつでもご覧いただけます。

ヘ. コールセンター

当社では、お客様サービスの一層の充実及び向上を図るため、ご契約者さま、一般のお客様からのご照会、ご質問、諸手続きに対し「コールセンター」にてスピーディな対応を行っています。



## 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

\* 商品に関する情報は、12ページをご参照ください。

### \* デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり/約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「契約締結前交付書面 ご契約の概要/重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」を配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

## 6. 営業職員(プランライト・アドバイザー) ・代理店教育・研修の概略

当社は、「力強さに満ち、信頼信用に支えられ、明日を切り拓くグローバル企業として、最もプロフェッショナルな金融サービスの提供を目指します」というビジョンの実現に向け、プランライト・アドバイザーならびにマネージャーに対し、以下の体系に基づいて、充実したトレーニングを実施しています。

### (1) ルーキー・トレーニング・プログラム

#### 「スタートライト・プログラム」

当社では、ルーキー・トレーニング・プログラムを「スタートライト・プログラム」と総称し、入社後1年間にわたり、プランライト・アドバイザーに対し、支社/営業所のマネージメントチームならびにリージョナル・オフィス(以下RO)のスタッフ、本社トレーニング・スタッフが、以下の研修プログラムを実施し、セールス活動をフォローしていきます。

入社式 ITC I ブロック 研修 RO/ブロック 約14日間 (入社初月)	ITC II 研修 支社/営業所	フォロー研修 I リージョナル オフィス 2日間 (3月末日)	フォロー研修 II リージョナル オフィス 2日間 (4月末日)	フォロー研修 III リージョナル オフィス 2日間 (7月末日)	フォロー研修 IV 本社 2日間 (11月末日)
ルーキー育成初期OJTプログラム (登録～7月末日) 支社/営業所					

#### a) 入社式 & ITC (イニシャル・トレーニング・コース) I・II 研修

毎月1日に入社するプランライト・アドバイザーは、各地区(RO)で実施する入社式に参加し、ITC I 研修を受講し、当社のセールスプロセスの詳細や商品知識を習得し営業活動のスタンダードを身に付け、一般課程試験を受験します。その後、支社/営業所にて、ITC II で募集活動の実務を習得するとともに基本的なコンプライアンスを学び、生命保険募集人登録後万全な体制で営業活動に入ります。

#### b) ルーキー育成初期OJTプログラム

営業活動開始後は、支社/営業所にて、半年間ユニットマネージャーを中心とした実践的トレーニングを行います。知識習得研修に加え、ロールプレイング、同行指導、各種規程や活動管理の理解、マーケット拡大大法、正しいコンプライアンス等、日常の営業活動を通してスキルアップを図ります。

#### c) フォロー研修 I・II・III

プランライト・アドバイザーは、入社3ヵ月目、4ヵ月目、7ヵ月目に各地区(RO)で実施するフォロー研修 I・II・III 研修を受講します。OJTプログラムの進捗状況の確認と課題解決を中心にスキルアップを図ります。

#### d) フォロー研修 IV

前項に引き続き、入社11ヵ月末に本社で実施するフォロー研修 IV を受講します。ここでは、ディスカッションやロールプレイングを中心に、成功事例の共有化やマーケット拡大に繋がるスキルアップを図ります。

#### e) その他資格取得推奨

お客様に最高の価値を提供できるプロフェッショナルなプランライト・アドバイザーを育成するため、業界共通資格試験の合格による各種称号の取得はもちろんのこと、AFP・CFPの資格取得も推奨しています。

### (2) マネージメント・トレーニング・プログラム

#### a) マネージメント・レベル(ML)・研修

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、ROで実施するROリクルート研修を受講し、一定基準の採用実績の後、その後本社で実施するML研修を受講します。ここでは、当社のマネージャーとしての基本(OJTプログラム、コーチングスキル)を身に付け、ユニットマネージャー(UM)に昇格となります。

#### b) マネージメント・レベル・フォロー(MLF)研修

UM昇格約半年後、さらに、MLフォロー研修を通じてマネージメント・スキルを磨いていきます。リクルート、コミュニケーションスキルトレーニング、同行指導、活動管理等、振り返りも含め本社にて実施します。

### (3) 充実したトレーニング環境

以上のトレーニングを効果的に実施するため全国の支社/営業所及びROにトレーニング・ルームを完備すると共に、ロールプレイング用のデジタル・ビデオカメラや朝礼等でのトレーニングに活用できる常設のプロジェクターと大型スクリーン等インフラも完備しています。また、本社には約100名のトレーニングが可能な大型トレーニング・ルームやオン・カメラ・ロール・プレイング・トレーニング用のロープレ・ブースを完備したトレーニング・センターがあり、各種トレーニングを効果的に実施しています。

### ■ 代理店教育

当社は、代理店のニーズに応じた教育プログラムを構築し、きめ細かい研修を実施しております。

## 7. 新規開発商品の状況

### 先進的な商品開発

当社は、当期も引き続きお客様に対するサービスの向上や多様化するお客様のニーズに応えるべく、新商品の開発を積極的に推進しました。

2011年8月、医療技術の進化に対応し、生活に深刻な影響を及ぼす可能性がある重度の疾病、高度な治療についての保障を充実させる商品として、生存給付金付終身医療保険「医療保険ドクターマニユ」を発売いたしました。

2011年10月、ユニバーサル型保険「マニユフレックス」「マニユメッド」において、特約更新時に定期払込保険料の額を自動的に更新後の特約保険料合計額と同額に変更する「定期払込保険料変更特約(生存給付保険用)」の取扱を開始いたしました。

2011年11月、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する外貨建定期個人年金保険「ベストセレクション」を大和証券を通じて発売いたしました。

2011年12月、「マニユフレックス」「マニユメッド」において、主契約の被保険者と異なる特約の被保険者を新たな契約に分割することができる「分割特約(生存給付保険用)」の取扱を開始いたしました。

2012年2月、被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、残されたご家族に保険期間満了まで毎月給付金をお支払いする家族収入保障保険「こだわり収入保障(無解約返戻金型)」を発売いたしました。

また同月、低廉な保険料で大型保障を確保できる定期保険「Prosperity 定期保険」を発売いたしました。

### 常に時代に先駆けた先進的な商品開発

お客様に最高の価値をご提供するため、革新的な商品をご提案します。

マニユライフ生命は、お客様のニーズに合わせて、世界の最新のテクノロジーを取り入れた最先端の商品を開発し、お客様にご満足いただけるように努力しています。

#### ●マニユフレックス

「マニユフレックス」は、お客様の生命保険に対する多様なニーズにお応えし、また、ご加入いただいた後も変化し続けるライフスタイル・ライフステージに柔軟に対応できるタイプの生命保険です。2001年10月の発売以来、各種新特約の開発など、機能の充実・進化を続けています。

#### ●マニユメッド

2003年7月に発売したユニバーサルタイプの医療保険「マニユメッド」は、「マニユフレックス」の自在性を取り入れた医療保険です。幅広い医療オプション、一生涯変わらない保険料、医療保障にプラスできる貯蓄機能、加入後の見直し等、様々なニーズに自在に対応できる機能が充実しています。

#### ●こだわり終身(低解約返戻金型)

「こだわり終身(低解約返戻金型)」は、一生涯保障の続く終身保険で、低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズに合わせて保険料払込期間を選択できることなどが特長の商品で、2010年2月に発売した商品です。

#### ●こだわり収入保障(無解約返戻金型)

「こだわり収入保障(無解約返戻金型)」は、被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、残されたご家族に保険期間満了まで毎月給付金をお支払いする商品で、2012年2月に発売した商品です。

#### ●医療保険ドクターマニユ

「医療保険ドクターマニユ」は、医療技術の進化に対応し、生活に深刻な影響を及ぼす可能性がある重度の疾病、高度な治療についての保障を充実させる商品で、2011年8月に発売した商品です。

#### ●ガン治療保険

「ガン治療保険」は、ガンによる入院・通院などを一生涯保障する商

品で、2011年1月に発売した商品です。

#### ●PROSPERITY 新通増定期保険

「PROSPERITY 新通増定期保険」は、事業保障ニーズに応え、企業の繁栄を支援する商品として、2008年11月に発売した商品です。

#### ●Prosperity 定期保険

「Prosperity 定期保険」は、低廉な保険料で大型保障を確保できる商品として、2012年2月に発売した商品です。

#### ●あしたの年金

2010年7月に販売を開始した「あしたの年金」は、前厚型終身年金と有期年金の2タイプの年金から選択でき、年金支払期間中も特別勘定で運用し、最短で契約日の1年経過後から年金を受け取ることができま。お客様の「セカンドライフに不安を感じているので今から備えておきたい」、「充実したセカンドライフを送るために老後資金を準備しておきたい」というニーズにお応えする商品です。

#### ●グロース・カレンシー

2010年2月に販売を開始した「グロース・カレンシー」は、米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、ユーロの通貨から1つを選択し、ご契約時に定められた積立利率が、据置期間中変わらず適用されるため、外貨での資産を確実に増やすことができる商品です。また、据置期間満了時には、積立金額と基本保険金額の差額がボーナスとして積立金額に加算されるなど外貨運用ニーズにもお応えした商品です。

#### ●ベストセクション、ターゲット・カレンシー、パワー・カレンシー

「ベストセクション」、「ターゲット・カレンシー」、「パワー・カレンシー」は、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する外貨建定額個人年金保険です。2011年11月に販売を開始した「ベストセクション」は、お客様のニーズに応じて、解約返戻金の円換算額が円建の目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円貨で確保する「目標設定プラン」と一生涯にわたり年金を受け取れる「終身年金プラン」の2つのプランから選択することが可能です。また、「ターゲット・カレンシー」は、解約返戻金の円換算額が円建の目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円貨で確保できる商品で、「パワー・カレンシー」は「ベストセクション」と同じ機能を持った商品です(販売代理店等により一部お取扱いが異なります)。

(注) 本アニュアルレポートに記載しております、変額個人年金保険および定額個人年金保険については、本文14ページ「<ご参考>」以下に記載の諸点にご注意下さい。また、本アニュアルレポートに記載しております商品の内容詳細については、各商品の「パンフレット」、「ご契約のしおり約款」、「特別勘定のしおり」にてご確認ください

## 8. 保険商品一覧

(2012年7月1日現在)

保 険 種 類	販 売 名 称	商 品 案 内 ・ 目 的
生 存 給 付 保 険	死亡保障	マニユフレックス
	医療保障	マニユメッド
疾 病 ・ 医 療 保 険	医療保険ドクターマニユ	医療保障・ガン保障をご希望の方に
ガ ン 保 険	ガン治療保険	
終 身 保 険	こだわり終身(低解約返戻金型)	一生涯の死亡保障をご希望の方に
定 期 保 険	PROSPERITY 新通増定期保険	事業保障を必要とする経営者の方に
	Prosperity 定期保険	
収 入 保 障 保 険	こだわり収入保障(無解約返戻金型)	残されたご家族への保障をご希望の方に
変 額 個 人 年 金 保 険	あしたの年金	ゆとりあるセカンドライフ資金の準備をご希望の方に
定 額 個 人 年 金 保 険	グロース・カレンシー	外貨で資産を増やしたい方に
	ベストセクション	
	ターゲット・カレンシー	
	パワー・カレンシー	

## <ご参考>

本アニュアルレポートに記載しております、変額個人年金保険および定額個人年金保険については、以下の点にご注意下さい。

### ■運用のリスクについて

変額個人年金保険の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託等を通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額・将来の年金額等の増減につながります。

このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、死亡給付金、年金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者に帰属します。

### ■為替リスクについて

定額個人年金保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した年金原資や死亡給付金額などは、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や年金原資、死亡給付金額などを下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

### ■諸費用について

当社が取り扱う変額個人年金保険および定額個人年金保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費などの費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」をご確認ください。

### ■商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申し込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」に記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

## 9. 情報システムに関する状況

マンユライフのコア・コンピテンシーのひとつである最先端の情報技術力と、世界各地で活躍するマンユライフ・グループ各社との協力関係から生まれる相乗効果を活用しつつ、マンユライフ生命は新たなコンピュータシステムならびに新技術への投資をたゆまず続けております。

お客様へより優れたサービスを提供する為の当社の重点的な取り組みに合わせ、多数の新規システムの導入を実施しました。その結果、最高のサービスをビジネスやお客様に提供するという情報システムのコア・コンピテンシーを実現し続ける一方で、増加する当社の販売チャネル及び代理店からのタイムリーなアクセスが可能となり、より付加価値の高いサービスをお客様に提供することが可能となりました。躍進を続けるため、情報システムのイニシアチブは、グリーンITを通しインフラのエネルギー効率化及びデータセンターの統合に取り組めます。

## 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

マンユライフ生命は、社会の良き企業市民であることを目指し、中長期的な観点に立って、社会福祉法人中央共同募金会の助言・協力のもと、さまざまな社会貢献活動に積極的な取組みを進めております。

### ①東日本大震災に関する支援活動

マンユライフ生命は、引続き被災地の復興支援活動に取り組んでまいります。

全国の児童館の活動支援を行い、子どもたちの育成に取り組む財団法人児童健全育成推進財団(東京都渋谷区、理事長:鈴木 一光)と、未来を担う子どもたちへの支援に積極的に取り組むマンユライフ生命は、岩手県釜石市鶴住居(うのすまい)地区に児童館を建設することに合意し、2012年3月9日(金)に児童館のオープニングセレモニーを開催致しました。

### ②その他の活動

明日の社会を担う子どもたちの健全な育成の支援を目的として、TOKYO MXと株式会社東京スタジアムが主催するチャリティイベント

『マンユライフわくわくチャリティラン2012 駅伝 & ハーフマラソン in 味スタ』を2012年5月19日に開催しました。このイベントには、2008年から毎年特別協賛しており、地域住民の皆様をはじめ一般より幅広く参加者を募り、子どもたちやすべての人が楽しみながらチャリティに参加

できるイベントとなっています。イベント参加者の方にはチャリティ募金のご協力をお願いし、集まった寄付金は社会福祉法人中央共同募金会を通じて、被災地の子どもたちを支援する活動に充てられます。

企業としての社会貢献の一環として、日本の小児医療における療養環境改善のための活動に対する支援を積極的に進めているNPO法人「子ども健康フォーラム」の活動に共鳴し、「マンユライフわくわくの一む」プロジェクトと「マンユライフ生命 子どもの療養環境改善寄付金」の2つの活動を支援しています。『マンユライフわくわくの一む』プロジェクトとは、療養中の子どもたちの心のケアのための中核施設としてのプレイルームの意義を啓発し、運用の充実・質的向上を促進することを目的として、公募により選ばれた医療施設に対してモデル・プレイルーム『マンユライフわくわくの一む』の設置・運営を支援するものです。2011年度には、滋賀県立小児保健医療センターに支援を行いました。

「マンユライフ生命 子どもの療養環境改善寄付金」は、マンユライフ生命役員と会社からの寄付金等をもとに、NPO法人「子ども健康フォーラム」が全国の小児医療施設等を対象に子どもの療養環境改善のためのアイデアを募集し、優れたアイデアに対して助成を行います。2011年度は、厳正な審査にもとづき選ばれた 9施設・団体にこの寄付金が贈呈されました。今後、各施設・団体にて、病氣と闘う子どもたちの療養環境の改善に役立てられることになっています。

一方、自然災害への取組みとして、被災地住民自身による自立復興活動を支援するとともに、被災地の生活、経済復興への広汎な支援の必要性等について幅広く啓蒙していく目的で、2006年5月に、当社と中央共同募金会が連携して「マンユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援寄付金」を立ち上げ、現在も活動を行っています。マンユライフ生命からの寄付金を資金原資とし、中央共同募金会ではこの寄付金をもとに、被災地住民による活動団体に対して自立復興計画案の募集を行い、優れた計画案に対して助成を行っています。寄附した寄付金は、中央共同募金会を通じて被災地の人々の支援に役立てられています。

青少年育成を目指した活動として、当社は、2006年から「ジュニア・アチーブメント日本」主催による、小学生を対象とした「マンユライフCAPS経営コンテスト」に特別協賛し、2011年10月～12月には、札幌、東京、大阪、名古屋、福岡の5都市において第6回同コンテストの地区予選を開催、マンユライフ生命本社にて決勝戦が開催されました。

同コンテストは、小学校高学年から中学生向けの経営シミュレーション



ン・プログラム「CAPS」をコンテスト形式で行うもので、子どもたちだけのチームでの話し合いにより、仮想のぼうし屋さんの経営に取り組むというユニークなものです。子ども同士のグループ・ディスカッションを通じて、経済の仕組みを自然に学ぶとともに、自己表現、意思決定力等の基本的能力を身につけてもらうことを目的としています。

その他の取組みとして、2003年以降、毎年、献血キャンペーンを実施している他、2011年3月には社内ボランティアクラブが発足し、役職員が積極的にボランティア活動に取り組んでいます。

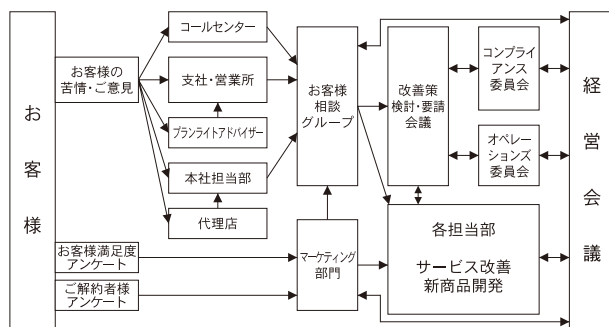
## 11. お客様の声を反映した主な業務改善(2011年度)について

マニユライフ生命では、「力強さに満ち、信頼・信用に支えられ、明日を切り拓くグローバル企業として、最もプロフェッショナルな金融サービスの提供を目指します」というビジョンのもと、商品開発、販売体制、そしてアフターサービスなどにおいて、「お客様第一主義」に徹した取り組みをおこなっています。そして「お客様の声」を貴重なご意見として業務改善に活かしていくことで、お客様に一層ご満足いただける経営をめざしています。

### 1. お客様の声を収集して業務改善につなげる体制

お客様のご意見・ご要望・苦情等から業務改善を図ることを目的とした会議を毎月開催し、課題を洗い出し、改善策等の検討・実施をしています。この取組状況は、経営層に報告され、フォローされる仕組みとなっており、改善策の実施を通じて、「お客様の声」を経営に反映させています。

当社の「お客様第一主義」は、お客様のさまざまなご要望に「正確」・「迅速」にお応えするとともに、お客様にとっての「分かり易さ」を大切にし、ご満足いただいたお客様の笑顔を当社の喜びとしています。



### \* 多くのお客様の声を把握するよう努めています。

営業現場・コールセンター・本社担当において、お客様から頂戴いたしましたご意見を「苦情定義」に従って分類する活動を積極的に行い、業務改善につなげています。

(苦情件数 2009年度5,688件、2010年度6,511件、2011年度 6,074件)

苦情の定義: お客様からの申し出のうち、不満足の見解があったものすべてとする。

## 2. お客様の声

### (1) 苦情受付状況

2011年4月～2012年3月に寄せられた苦情は、6,074件となっています。苦情の内容は「解約など、契約後のお手続きに関するもの」が1,748件、「保険金・給付金」に関するものが863件などとなっています。

苦情項目	苦情件数(括弧内は占率)	
	2010年度	2011年度
1 保険契約のご加入に関するもの	1,017件 (15.6%)	1,001件 (16.5%)
2 保険料のお払い込みに関するもの	788件 (12.1%)	794件 (13.1%)
3 解約など、契約後のお手続きに関するもの	2,006件 (30.8%)	1,748件 (28.8%)
4 保険金・給付金に関するもの	1,291件 (19.8%)	863件 (14.2%)
5 その他	1,409件 (21.7%)	1,668件 (27.5%)
合計	6,511件 (100%)	6,074件 (100%)

### 苦情の各分類に含まれる主な事例は次のとおりです。

保険契約のご加入に関するもの	・ご加入の際の説明が十分でなかったことへの不満等 ・お客様の希望と異なる保障内容に関する不満等
保険料のお払い込みに関するもの	・保険料のお支払等に関する不満等 ・失効に関する不満等
解約など、契約後のお手続きに関するもの	・解約のお手続きに関する不満等 ・保険金の減額等のご契約内容変更に関する不満等
保険金・給付金に関するもの	・満期・死亡保険金、入院給付金のお手続きに対する不満等 ・死亡保険金、入院給付金のお受取時の不満等
その他	・上記以外のご不満等

### (2) お客様満足度アンケート・解約をされたお客様アンケート

	【お客様満足度アンケート】	【解約をされたお客様アンケート】
調査方法	アンケートの郵送	
調査エリア	全国	
調査対象者	2010/4/1～2011/3/31にご加入されたお客様から無作為に抽出	2010/4/1～2011/3/31にご解約されたお客様から無作為に抽出
対象数	1,500人	1,500人
回答数	336人	287人
回収率	22.4%	19.1%
実施期間	2011/11/4(金)～2011/11/25(金)	
回答者性別	男性40.7% 女性59.3%	男性41.8% 女性58.2%

## アンケートの主な結果

### 【お客様満足度アンケート】

(注) 数字は満足・どちらとも言えない・不満の占率です。  
満足には「やや満足」、不満には「やや不満」を含みます。

項目		満足度	2010年 (%)			2011年 (%)		
			満足	どちらとも言えない	不満	満足	どちらとも言えない	不満
総合満足度			61.1	35.4	3.5	61.7	33.2	5.1
商品	保障内容の充実度		71.4	27.2	1.4	74.6	22.2	3.2
	保障内容選択の自由度		70.7	27.3	2.0	74.4	23.3	2.3
	保険料を自在に変更できる		64.2	34.9	0.9	65.3	30.7	4.0
	情報提供等アフターサービス		49.3	40.4	10.3	44.0	46.6	9.4
営担当業者	礼儀、言葉遣い、身だしなみ		82.6	14.3	3.1	81.5	16.6	1.9
	対応の手際良さ		80.8	14.4	4.8	79.8	14.8	5.4
	お客様のニーズに積極的に対応する姿勢		78.6	16.9	4.5	77.9	18.3	3.8
	契約後のアフターサービス		68.2	22.0	9.8	72.0	19.0	9.0
パンフレット	見やすさ・分かりやすさ		69.2	26.4	4.4	67.2	28.0	4.8
情報提供	新たな情報の提供内容		63.8	34.8	1.4	60.6	37.9	1.5
保険金払	支払い手続に関する説明の分かりやすさ		82.1	15.1	2.8	84.0	10.7	5.3
	支払い手続きの迅速さ		82.9	13.3	3.8	90.4	8.2	1.4
	担当者の的確さ、手際良さ		84.8	12.5	2.7	79.7	16.2	4.1

### 【解約をされたお客様アンケート】

(注) 数字は満足・どちらとも言えない・不満の占率です。  
満足には「やや満足」、不満には「やや不満」を含みます。

項目		満足度	2010年 (%)			2011年 (%)		
			満足	どちらとも言えない	不満	満足	どちらとも言えない	不満
総合満足度			42.8	38.9	18.3	48.3	36.6	15.1
商品	保障内容の充実度		58.8	36.6	4.6	63.0	33.3	3.7
	保障内容選択の自由度		55.2	41.1	3.7	57.0	40.8	2.2
	保険料を自在に変更できる		46.2	50.3	3.5	46.8	49.1	4.1
	情報提供等アフターサービス		31.6	47.6	20.8	28.7	49.6	21.7
営担当業者	礼儀、言葉遣い、身だしなみ		64.7	29.7	5.6	67.9	24.1	8.0
	対応の手際良さ		55.0	34.1	10.9	63.0	25.3	11.7
	お客様のニーズに積極的に対応する姿勢		55.5	33.9	10.6	61.3	27.7	11.0
	契約後のアフターサービス		46.6	30.7	22.7	52.2	26.3	21.5
パンフレット	見やすさ・分かりやすさ		54.9	38.3	6.8	46.7	43.5	9.8
情報提供	新たな情報の提供内容		47.0	47.0	6.0	52.5	45.0	2.5
保険金払	支払い手続に関する説明の分かりやすさ		71.4	18.5	10.1	64.2	29.4	6.4
	支払い手続きの迅速さ		72.9	16.1	11.0	66.0	24.8	9.2
	担当者の的確さ、手際良さ		68.3	19.5	12.2	65.8	24.3	9.9



### 3. お客様の声を反映した主な業務改善事例(2011年度)

#### (1) 保険契約のご加入に関するもの等

お客様の声	「こだわり終身」(低解約返戻金型・無配当終身保険)に加入した。届いた保険証券に解約返戻金例表が同封されていたが、個別例表でなく、わかりにくい。
改善内容	保険証券ごとに、個別の解約返戻金例表を記載するように変更いたしました。

お客様の声	米ドル建ての定額保険に加入して、保険証券が届いた。証券に記載されている解約返戻金額例表を読んだら豪ドルで表示されている。米ドルで表示するのが親切ではないか。
改善内容	あくまで例題として単位を単一の通貨の表示といたしておりましたが、単位を全運用通貨、契約通貨を表示するよう改めました。

#### (2) 保険料のお払い込みに関するもの

お客様の声	保険内容を検討したいが、なぜ将来の更新試算(仮試算)に日数がかかるのか。
改善内容	更新日の4ヶ月前より支社・営業所にて試算できるようにいたしました。従来は、本社のみで試算し、支社・営業所を経由してご回答しておりました。

#### (3) 解約など、契約後のお手続きに関するもの

お客様の声	フレックスファンド引出手続き時の送金口座を保険料引去口座以外でも契約者本人口座なら振り込みしてほしい。
改善内容	送金口座を、保険料引去口座以外の契約者本人口座でも可能といたしました。

お客様の声	解約手続後に保険料が口座振替されていた。コールセンターに電話で照会するまで、「口座振替請求の停止が間に合わない場合は、振替日以後に返金となる」ことについて説明しないのは不親切ではないか。
改善内容	解約手続請求書類のご案内文書に「解約手続処理後に払込保険料(定期払込保険料)のご入金があった場合」という項目を設け、ご返金方法やご返金時期を記載するようにいたしました。

#### (4) 保険金・給付金に関するもの(満期保険金・年金等含みます)

お客様の声	定期型保険(特別条件付契約)が満了する前に連絡がなく、満了後に「満了のお知らせ」が届きました。事前に満了のお知らせを送るべきじゃないでしょうか。
改善内容	事前にご案内するように変更いたしました。

お客様の声	特定疾病保険金の請求時、印鑑証明書の提出が必要と言われました。印鑑登録していないので、他の書類で代用はできませんか。
改善内容	特定疾病保険金額500万円以下のご請求時には、受取人戸籍または住民票ご提出により印鑑証明書のご提出を省略する緩和取扱いといたしました。(ご契約者様と受取人様が同一で会社届出印をご使用であれば特定疾病保険金額1,000万円まで印鑑証明書を省略可といたしました。)

#### (5) その他

お客様の声	法人契約の各種保全手続き時、必要書類を簡素化してほしい。
改善内容	払方変更手続き時には保険証券の提出を省略することにいたしました。

#### IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
経 常 収 益	824,950	745,029	894,303	463,042	534,162
経 常 利 益 ( △ は 経 常 損 失 )	△1,130	△30,999	16,779	6,206	△5,532
基 礎 利 益	△1,202	△10,176	8,227	8,302	△6,282
当 期 純 利 益 ( △ は 当 期 純 損 失 )	5,874	△26,498	16,715	3,187	△3,356
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	48,400 (107千株)	56,400 (107千株)	56,400 (107千株)	56,400 (107千株)	56,400 (107千株)
総 資 産	1,819,310	1,705,643	2,041,390	2,026,775	2,091,003
う ち 特 別 勘 定 資 産	1,178,910	1,141,458	1,419,719	1,387,231	1,370,353
責 任 準 備 金 残 高	1,693,922	1,614,128	1,897,413	1,908,333	1,969,309
貸 付 金 残 高	12,845	10,603	9,258	8,592	8,162
有 価 証 券 残 高	1,564,824	1,563,542	1,854,457	1,904,660	1,965,032
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	1,288.4%	932.0%	1,256.4%	1,276.5%	973.2%
				(1,028.3%)	
連 結 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	—	—	—	—	979.3%
従 業 員 数	4,798名	4,711名	4,408名	4,330名	4,314名
保 有 契 約 高	5,945,061	5,699,376	5,877,387	6,054,093	6,225,127
個 人 保 険	4,339,810	4,180,065	4,079,589	4,375,743	4,571,681
個 人 年 金 保 険	1,409,672	1,351,567	1,627,882	1,589,899	1,614,831
団 体 保 険	195,577	167,743	169,915	88,449	38,614
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	15,464	13,009	11,246	9,363	5,311

- (注) 1. ソルベンシー・マージン比率に関しては、2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、2007～2010年度、2011年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010年度末の( )は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。
2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第3号の改正に伴い、子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社及びマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。
3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。
4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

## V. 財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	年 度	
	2010年度 (2011年3月31日現在)	2011年度 (2012年3月31日現在)
現金及び預貯金	23,746	31,233
現 金	30	5
預 貯 金	23,716	31,227
有 価 証 券	1,904,660	1,965,032
国 債	165,473	242,351
地 方 債	7,544	9,535
社 債	132,254	112,578
株 式	23,956	16,745
外 国 証 券	177,844	191,431
その他の証券	1,397,586	1,392,389
貸 付 金	8,592	8,162
保 険 約 款 貸 付	5,380	5,455
一 般 貸 付	3,211	2,707
有 形 固 定 資 産	32,209	33,423
土 地	17,859	19,821
建 物	13,031	12,531
リ ー ス 資 産	304	170
その他の有形固定資産	1,013	898
無 形 固 定 資 産	11,578	9,750
ソ フ ト ウ ェ ア	3,448	3,936
移 転 保 険 契 約 価 値	8,045	5,729
その他の無形固定資産	84	84
代 理 店 貸	7	-
再 保 険 貸	15,123	9,528
そ の 他 資 産	22,326	24,345
未 収 金	8,654	11,925
前 払 費 用	765	758
未 収 収 益	2,561	3,041
預 託 金	913	890
金 融 派 生 商 品	9,389	7,693
仮 払 金	40	36
そ の 他 の 資 産	1	1
繰 延 税 金 資 産	8,577	9,571
貸 倒 引 当 金	△46	△44
資 産 の 部 合 計	2,026,775	2,091,003

(単位:百万円)

科 目	年 度	
	2010年度 (2011年3月31日現在)	2011年度 (2012年3月31日現在)
保 険 契 約 準 備 金	1,922,128	1,984,143
支 払 準 備 金	10,388	12,038
責 任 準 備 金	1,908,333	1,969,309
契 約 者 配 当 準 備 金	3,405	2,794
代 理 店 借	2,484	4,601
再 保 険 借	3,643	12,284
そ の 他 負 債 金	27,272	18,277
借 入 金	16,217	-
未 払 法 人 税 等	89	88
未 払 金	4,134	7,084
未 払 費 用	3,193	3,845
前 受 収 益	50	31
預 り 金	275	422
預 り 保 証 金	1,633	1,589
金 融 派 生 商 品	11	22
リ ー ス 債 務	320	179
資 産 除 去 債 務	238	206
仮 受 金	1,107	4,807
役 員 賞 与 引 当 金	8	8
退 職 給 付 引 当 金	3,028	2,797
価 格 変 動 準 備 金	472	703
負 債 の 部 合 計	1,959,036	2,022,816
資 本 金	56,400	56,400
利 益 剰 余 金	7,574	4,218
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,574	4,218
繰 越 利 益 剰 余 金	7,574	4,218
株 主 資 本 合 計	63,974	60,618
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,763	7,540
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	28
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,763	7,569
純 資 産 の 部 合 計	67,738	68,187
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,026,775	2,091,003

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2010年度	2011年度
		(2010年4月 1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)
経 常 収 益		<b>463,042</b>	<b>534,162</b>
保 險 料 等 収 入		<b>431,181</b>	<b>470,134</b>
保 險 保 険 料 収 入		279,210	278,870
再 保 険 料 収 入		151,971	191,263
資 産 運 用 収 益		<b>26,750</b>	<b>59,160</b>
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入		11,855	12,753
預 貯 金 利 息 収 入		4	4
有 価 証 券 利 息 配 当 金		9,092	10,002
貸 付 金 利 息		271	255
不 動 産 賃 貸 料		2,484	2,466
そ の 他 利 息 配 当 金		3	25
有 価 証 券 売 却 益		3,107	5,328
融 派 生 商 品 収 益		1,400	455
為 替 差 益		-	674
そ の 他 運 用 収 益		27	87
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		10,359	39,862
そ の 他 経 常 収 益		<b>5,110</b>	<b>4,868</b>
年 金 特 約 取 扱 受 入 金		4,482	4,179
保 険 金 据 置 受 入 金		534	381
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額		-	231
そ の 他 の 経 常 収 益		92	75
経 常 費 用		<b>456,835</b>	<b>539,694</b>
保 險 金 等 支 払 金		<b>378,459</b>	<b>404,641</b>
保 険 金		25,557	23,093
年 金 給 付 金		19,319	20,339
給 付 戻 金		24,530	25,349
解 約 戻 金		79,990	79,620
そ の 他 戻 金		1,321	3,179
再 保 険 料		227,740	253,057
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		<b>11,317</b>	<b>62,628</b>
支 払 備 金 繰 入 額		393	1,650
責 任 準 備 金 繰 入 額		10,920	60,975
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		3	2
資 産 運 用 費 用		<b>5,353</b>	<b>5,366</b>
支 払 利 息		401	266
有 価 証 券 売 却 損		2,768	2,368
有 価 証 券 評 価 損		517	1,258
為 替 差 損		246	-
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		7	3
貸 付 金 償 却 額		0	0
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		385	392
そ の 他 運 用 費 用		1,026	1,076
事 業 費 用		<b>53,731</b>	<b>58,729</b>
そ の 他 経 常 費 用		<b>7,973</b>	<b>8,328</b>
保 険 金 据 置 支 払 金		1,287	1,143
税 引 前 当 期 純 利 益 (△は純損失)		2,802	3,056
減 価 償 却 費		1,472	1,750
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額		169	-
移 転 保 険 契 約 価 値 償 却 額		2,194	2,316
そ の 他 の 経 常 費 用		46	60
経 常 利 益 (△は損失)		<b>6,206</b>	<b>△5,532</b>
特 別 利 益		<b>1,084</b>	<b>90</b>
特 別 損 失		-	90
特 別 損 失		1,084	-
特 別 損 失		<b>1,616</b>	<b>486</b>
特 別 損 失		608	255
減 価 償 却 損 失		633	-
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		178	231
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 適 用 に 伴 う 影 響 額		196	-
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		<b>45</b>	<b>19</b>
税 引 前 当 期 純 利 益 (△は純損失)		<b>5,628</b>	<b>△5,947</b>
法 人 税 及 び 住 民 税		<b>89</b>	<b>88</b>
法 人 税 等 調 整 額		2,351	△2,679
法 人 税 等 合 計		<b>2,440</b>	<b>△2,590</b>
当 期 純 利 益 (△は純損失)		<b>3,187</b>	<b>△3,356</b>

## /(1)重要な会計方針

2010年度	2011年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物(リース資産以外) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定額法</li> <li>② 2007年4月 1日以降に取得したもの 定額法</li> </ul> </li> <li>・建物以外(リース資産以外) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</li> <li>② 2007年4月 1日以降に取得したもの 定率法</li> </ul> </li> <li>・リース資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 左記に同じ</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 左記に同じ</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ</p>



2010年度	2011年度
<p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付引当金の計上 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. リース取引の処理方法 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日企業会計基準第10号）に従い、一部の外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建債券については為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等を比較する方法によっております。</p> <p>11. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。</p>	<p>5. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ</p> <p>6. 退職給付引当金の計上 左記に同じ</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上 左記に同じ</p> <p>8. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。</p> <p>10. 消費税の会計処理方法 左記に同じ</p>

2010年度	2011年度
<p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係わる一般勘定の保険料積立金については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。なお、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金1,273,782百万円を含んでおります。</p> <p>13. 移転保険契約価値の償却方法 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。</p> <p>14. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>11. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しております。特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。また、上記の方法により計算された金額のほか、保険業法上の標準責任準備金積立に向け20,826百万円を計上しております。なお、責任準備金は、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金1,262,520百万円を含んでおります。</p> <p>12. 移転保険契約価値の償却方法 左記に同じ</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 左記に同じ</p>

## /(2) 会計方針の変更

2010年度	2011年度
<p>当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(2008年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(2008年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。</p> <p>これに伴い、有形固定資産が125百万円増加し、その他資産が93百万円減少し、資産除去債務が238百万円計上されております。また、経常利益が39百万円減少し、税引前当期純利益が236百万円減少しております。</p>	<p>当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。</p> <p>(2) 株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。</p>

### (3)注記事項(貸借対照表関係)

2010年度

1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンス・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融资先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融资限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。
- 現金及び預貯金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	23,746	23,746	-
有価証券	1,903,631	1,898,701	△4,929
売買目的有価証券	1,376,049	1,376,049	-
責任準備金対応債券(*1)	97,033	92,104	△4,929
その他有価証券	430,548	430,548	-
金融派生商品(*2)	9,377	9,377	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	822	822	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,555	8,555	-

- (\*1) 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、6,921百万円であります。
- (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (1) 現金及び預貯金  
預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券  
・市場価格のある有価証券  
売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

2011年度

1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンス・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融资先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融资限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。
- 現金及び預貯金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	31,233	31,233	-
有価証券	1,964,607	1,958,499	△6,108
売買目的有価証券	1,362,819	1,362,819	-
責任準備金対応債券(*1)	104,430	98,322	△6,108
その他有価証券	497,357	497,357	-
金融派生商品(*2)	7,671	7,671	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	727	727	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,943	6,943	-

- (\*1) 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、7,233百万円であります。
- (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (1) 現金及び預貯金  
預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券  
・市場価格のある有価証券  
売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

2010年度	2011年度
<p>・市場価格のない有価証券 主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、1,028百万円であります。</p> <p>(3) 金融派生商品 通貨スワップの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は26,170百万円、時価は25,565百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は20百万円であります。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、7.3百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち7.2百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,307百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、1,387,231百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は15,247百万円、金銭債務の総額は19,760百万円であります。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は15,676百万円であり、繰延税金負債の総額は3,247百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は3,851百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金6,784百万円、有価証券評価損2,357百万円、有価証券簿価差額2,130百万円、退職給付引当金1,096百万円、保険契約準備金1,060百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額1,574百万円、移転保険契約価値償却簿価否認額745百万円、仮払税金認定損544百万円であります。当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、税額控除5.85%であります。</p>	<p>・市場価格のない有価証券 主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、424百万円であります。</p> <p>(3) 金融派生商品 通貨スワップの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は27,766百万円、時価は27,257百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は18百万円であります。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、6.3百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち6.0百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,634百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、1,370,353百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は9,613百万円、金銭債務の総額は12,220百万円であります。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は16,641百万円であり、繰延税金負債の総額は5,493百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は1,575百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金5,945百万円、繰越欠損金2,842百万円、有価証券評価損2,280百万円、仮受金1,572百万円、有価証券簿価差額1,179百万円、退職給付引当金932百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額3,246百万円、有価証券評価益1,226百万円、移転保険契約価値償却簿価否認額480百万円、仮払税金認定損432百万円であります。当年度における法定実効税率は36.21%であります。</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が2012年4月1日から2015年3月31日までのものについては33.33%、2015年4月1日以降のものについては30.78%にそれぞれ変更になりました。この変更により、それぞれ1,808百万円の減少及び841百万円の減少となります。また、法人税等調整額は1,541百万円の増加となります。</p>



2010年度	2011年度																				
<p>8. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として機器等があります。</p> <p>9. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>4,129百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>773百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>3,405百万円</td> </tr> </table> <p>10. 関係会社の株式は、942百万円であります。</p> <p>11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は1,094百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は266,272百万円であります。</p> <p>12. 1株当たり純資産額は、△1,475,536,338円35銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△29,510,726,767円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は20株であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,217百万円を含んでおります。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、5,756百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資産負債管理委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>なお、小区分は、以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類</li> <li>② 一時払養老保険、一時払終身保険、一時払個人年金保険、無配当利率感応型保険、貯蓄特約(但し、第百生命保険相互会社から引き継いだ契約を除く。)</li> </ol>	前年度末現在高	4,129百万円	当年度契約者配当金支払額	773百万円	利息による増加	3百万円	契約者配当準備金繰入額	45百万円	当年度末現在高	3,405百万円	<p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>3,405百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>2,794百万円</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社の株式は、353百万円であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は1,330百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は332,498百万円であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は、△1,453,068,578円75銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△29,061,371,575円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は20株であります。</p> <p>12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、5,678百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>13. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資産負債管理委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>なお、小区分は、以下のとおり設定しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類</li> <li>② 無配当利率感応型保険</li> <li>③ 通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険</li> </ol> <p>資産負債管理の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の見直しを行い、当事業年度末より、②については従来の保険契約群から販売を停止した一時払商品を除外する一方、③の小区分を新設しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	当期首現在高	3,405百万円	当期契約者配当金支払額	633百万円	利息による増加	2百万円	契約者配当準備金繰入額	19百万円	当期末現在高	2,794百万円
前年度末現在高	4,129百万円																				
当年度契約者配当金支払額	773百万円																				
利息による増加	3百万円																				
契約者配当準備金繰入額	45百万円																				
当年度末現在高	3,405百万円																				
当期首現在高	3,405百万円																				
当期契約者配当金支払額	633百万円																				
利息による増加	2百万円																				
契約者配当準備金繰入額	19百万円																				
当期末現在高	2,794百万円																				



2010年度	2011年度																										
<p>16. 退職給付債務に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△6,724百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,696百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△3,028百万円</td> </tr> </table> <p>二. 貸借対照表計上額純額 △3,028百万円</p> <p>ホ. 退職給付引当金 △3,028百万円</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.50%</td> </tr> </table> <p>二. 会計基準変更時差異の処理年数 一括償却</p> <p>ホ. 数理計算上の差異の処理年数 一括償却</p> <p>ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 一括償却</p>	イ. 退職給付債務	△6,724百万円	ロ. 年金資産	3,696百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,028百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.00%	ハ. 期待運用収益率	1.50%	<p>14. 退職給付債務に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△7,267百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,470百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△2,797百万円</td> </tr> </table> <p>二. 貸借対照表計上額純額 △2,797百万円</p> <p>ホ. 退職給付引当金 △2,797百万円</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">内勤職員      営業職員</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.20%      0.50%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.60%      1.60%</td> </tr> </table> <p>二. 会計基準変更時差異の処理年数 一括償却 一括償却</p> <p>ホ. 数理計算上の差異の処理年数 一括償却 一括償却</p> <p>ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 一括償却 一括償却</p>	イ. 退職給付債務	△7,267百万円	ロ. 年金資産	4,470百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,797百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		内勤職員      営業職員	ロ. 割引率	1.20%      0.50%	ハ. 期待運用収益率	1.60%      1.60%
イ. 退職給付債務	△6,724百万円																										
ロ. 年金資産	3,696百万円																										
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,028百万円																										
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																										
ロ. 割引率	1.00%																										
ハ. 期待運用収益率	1.50%																										
イ. 退職給付債務	△7,267百万円																										
ロ. 年金資産	4,470百万円																										
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,797百万円																										
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																										
	内勤職員      営業職員																										
ロ. 割引率	1.20%      0.50%																										
ハ. 期待運用収益率	1.60%      1.60%																										

#### (4)注記事項 (損益計算書関係)

2010年度	2011年度
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は151,064百万円、費用の総額は228,929百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,883百万円、株式等964百万円、外国証券258百万円、その他0百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券109百万円、株式等2,623百万円、外国証券35百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等517百万円であります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、66百万円であります。</p> <p>4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、68,146百万円であります。</p> <p>5. 金融派生商品収益には、評価益904百万円が含まれております。</p> <p>6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、40,039,348円10銭であります。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、20,394円86銭であります。</p> <p>7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 39,973百万円、出再保険事業費受入 8,610百万円等を含んでおります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は189,750百万円、費用の総額は253,396百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,037百万円、株式等1,034百万円、外国証券255百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券354百万円、株式等1,658百万円、外国証券355百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等1,258百万円であります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は235百万円であります。</p> <p>4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、66,225百万円であります。</p> <p>5. 金融派生商品収益には、評価損91百万円が含まれております。</p> <p>6. 普通株式に係る1株当たり当期純損失は、286,451,554円25銭であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 89,172百万円、出再保険事業費受入 7,959百万円等を含んでおります。</p>

2010年度	2011年度																
<p>8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 57,069百万円、出再保険責任準備金調整額 70,909百万円等を含んでおります。</p>	<p>8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 32,244百万円、出再保険責任準備金調整額 100,433百万円等を含んでおります。</p>																
<p>9. 退職給付費用の総額は、1,334百万円であります。なお、その内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,056百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△46百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	1,056百万円	ロ. 利息費用	44百万円	ハ. 期待運用収益	△46百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	280百万円	<p>9. 退職給付費用の総額は、1,026百万円であります。なお、その内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,023百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△55百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△8百万円</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	1,023百万円	ロ. 利息費用	66百万円	ハ. 期待運用収益	△55百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△8百万円
イ. 勤務費用	1,056百万円																
ロ. 利息費用	44百万円																
ハ. 期待運用収益	△46百万円																
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	280百万円																
イ. 勤務費用	1,023百万円																
ロ. 利息費用	66百万円																
ハ. 期待運用収益	△55百万円																
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△8百万円																
<p>10. 固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法          保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で一つの資産グループとし、保険事業の用に供していない賃貸用不動産等については、物件管理区分ごとに一つの資産グループとし、移転保険契約価値については、移転保険契約の数理計算上の管理区分を一つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯          著しい収益性の低下と時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用 途</td> <td style="width: 45%;">賃貸用不動産等</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法          回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用 途	賃貸用不動産等		減損損失	土 地	129百万円		借地権	85百万円		建物等	417百万円		合 計	633百万円		
用 途	賃貸用不動産等																
減損損失	土 地	129百万円															
	借地権	85百万円															
	建物等	417百万円															
	合 計	633百万円															

2010年度

11. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合
主要株主	マニユライフ・センチュリー・インベスト メンツ・(ネザーランド)・ビーヴィ	被所有 直接32.32%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)(注)	科目	期末残高 (百万円)
劣後特約付金銭消費貸借 契約の締結	支払利息	394	借入金	16,217
			未払金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しました。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ インシュランス・カンパニー	なし
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド	なし

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)(注)	科目	期末残高 (百万円)
再保険取引	再保険収入	32,007	再保険貸	-
	再保険料	81,000	再保険借	3,428
再保険取引	再保険収入	118,992	再保険貸	15,123
	再保険料	145,442	再保険借	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2011年度

10. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合
親会社	マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・ リミテッド	被所有 直接100%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
劣後特約付金銭消費貸借 契約の締結	支払利息	263	借入金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)2011年9月30日付で劣後特約付借入金の貸主がマニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッドに変更になりました。  
劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
2011年12月1日付で劣後特約付借入金を全額返済しました。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき取引はありません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ インシュランス・カンパニー	なし
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド	なし

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
再保険取引	再保険収入	12,824	再保険貸	-
	再保険料	22,396	再保険借	-
再保険取引	再保険収入	176,898	再保険貸	9,528
	再保険料	228,703	再保険借	12,062

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。  
上記2社の親会社は、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションであります。  
マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは、当社の親会社であるマニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッドの議決権の100%を間接的に保有しております。

(4) 役員

記載すべき取引はありません。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	
	2010年度 (2010年4月 1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	5,628	△5,947
賃貸用不動産等減価償却費	385	392
減価償却費	1,472	1,750
移転保険契約価値償却	2,194	2,316
減損損失	633	-
支払備金の増減額(△は減少)	393	1,650
責任準備金の増減額(△は減少)	10,920	60,975
契約者配当準備金積立利息繰入額	3	2
契約者配当準備金繰入額	45	19
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6	△2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	169	△231
その他引当金の増減額(△は減少)	△0	0
価格変動準備金の増減額(△は減少)	178	231
利息及び配当金等収入	△11,855	△12,753
有価証券関係損益(△は益)	△8,831	△42,218
支払利息	401	266
為替差損益(△は益)	246	△674
有形固定資産関係損益(△は益)	608	156
代理店貸の増減額(△は増加)	△7	7
再保険貸の増減額(△は増加)	6,362	5,595
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△5,123	△32
代理店借の増減額(△は減少)	△1,105	2,117
再保険借の増減額(△は減少)	1,434	8,641
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	88	4,735
その他	-	13
小 計	4,252	27,014
利息及び配当金等の受取額	12,076	12,899
利息の支払額	△401	△267
契約者配当金の支払額	△773	△633
法人税等の支払額	△92	△89
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,061	38,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△443,899	△378,982
有価証券の売却・償還による収入	373,973	368,199
貸付けによる支出	△2,621	△3,208
貸付金の回収による収入	2,969	3,726
資産運用活動計	△69,576	△10,265
(営業活動及び資産運用活動計)	(△54,515)	(28,657)
有形固定資産の取得による支出	△830	△5,313
有形固定資産の売却による収入	459	2,533
無形固定資産の取得による支出	△1,308	△1,473
その他	△29	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,286	△14,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△158	△163
借入金の返済による支出	-	△16,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△158	△16,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	△493
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△56,312	7,486
現金及び現金同等物期首残高	80,058	23,746
現金及び現金同等物期末残高	23,746	31,233

(注) 現金は以下のとおりです。

手許現金及び普通預金、当座預金、通知預金、郵便振替等の要求払預金。

現金同等物は以下のとおりです。

取得日から満期日または償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金、譲渡性預金、コールローン、コマーシャルペーパー、売戻し条件付き現先等の換金可能であり、価値変動が僅少なリスクしか負わない短期投資。

#### 4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2010年度	2011年度
		(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
当期首残高		56,400	56,400
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		56,400	56,400
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金			
当期首残高		4,387	7,574
当期変動額			
当期純利益		3,187	△3,356
当期変動額合計		3,187	△3,356
当期末残高		7,574	4,218
<b>株主資本合計</b>			
当期首残高		60,787	63,974
当期変動額			
当期純利益		3,187	△3,356
当期変動額合計		3,187	△3,356
当期末残高		63,974	60,618
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
当期首残高		5,151	3,763
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,387	3,777
当期変動額合計		△1,387	3,777
当期末残高		3,763	7,540
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
当期首残高		—	—
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	28
当期変動額合計		—	28
当期末残高		—	28
<b>評価・換算差額等合計</b>			
当期首残高		5,151	3,763
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,387	3,805
当期変動額合計		△1,387	3,805
当期末残高		3,763	7,569
<b>純資産合計</b>			
当期首残高		65,938	67,738
当期変動額			
当期純利益		3,187	△3,356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,387	3,805
当期変動額合計		1,799	449
当期末残高		67,738	68,187

#### 注記事項(株主資本等変動計算書関係)

##### 2010年度

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2010年4月1日 株 式 数	当 年 度 増加株式数	当 年 度 減少株式数	2011年3月31日 株 式 数
発行済株式				
普通株式	20	—	—	20
優先株式 A	51,990	—	—	51,990
優先株式 B	7,990	—	—	7,990
優先株式 C	620	—	—	620
優先株式 E	16,000	—	—	16,000
優先株式 F	764	—	—	764
優先株式 L	320	—	—	320
優先株式 S	30,000	—	—	30,000
合 計	107,704	—	—	107,704

##### 2011年度

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2011年4月1日 株 式 数	当 年 度 増加株式数	当 年 度 減少株式数	2012年3月31日 株 式 数
発行済株式				
普通株式	20	—	—	20
優先株式 A	51,990	—	—	51,990
優先株式 B	7,990	—	—	7,990
優先株式 C	620	—	—	620
優先株式 E	16,000	—	—	16,000
優先株式 F	764	—	—	764
優先株式 L	320	—	—	320
優先株式 S	30,000	—	—	30,000
合 計	107,704	—	—	107,704

## 5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末	2011年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危 険 債 権	7	6
要 管 理 債 権	—	—
小 計	7	6
(対 合 計 比)	(0.1)	(0.1)
正 常 債 権	8,671	8,240
合 計	8,678	8,246

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末	2011年度末
破綻先債権額①	—	—
延滞債権額②	7	6
3ヵ月以上延滞債権額③	—	—
貸付条件緩和債権額④	—	—
合計①+②+③+④	7	6
(貸付残高に対する比率)	(0.1)	(0.1)

- (注)1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権は、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。延滞債権額は全額保険約款貸付です。2011年度末においては6.3百万円のうち6.0百万円、2010年度末においては7.3百万円のうち7.2百万円が解約返戻金等で担保されています。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2010年度末	2011年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	132,540	135,337
資 本 金 等	63,974	60,618
価 格 変 動 準 備 金	472	703
危 険 準 備 金	19,349	18,755
一 般 貸 倒 引 当 金	13	13
其他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	4,804	9,708
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△2,891	△4,593
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	26,300	48,255
負債性資本調達手段等	16,217	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控 除 項 目	—	—
そ の 他	4,299	1,875
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	25,776	27,812
保険リスク相当額 $R_1$	2,098	2,036
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,218	1,034
予定利率リスク相当額 $R_2$	472	1,385
最低保証リスク相当額 $R_7$	3,690	3,491
資産運用リスク相当額 $R_3$	20,829	22,159
経営管理リスク相当額 $R_4$	566	602
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,028.3%	973.2%

- (注)1. 2011年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。2010年度末の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。
2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁第25号第1第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第1第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1第1項第3号に規定する額を記載しています。
3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。



**保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)**

保険業法施行規則第59条の2第1項第5号の改正に伴い、子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社及びマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

**(参考)旧基準によるソルベンシー・マージン比率**

(単位:百万円)

項目	2010年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	132,573
資本金等	63,974
価格変動準備金	472
危険準備金	19,349
一般貸倒引当金	13
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	4,804
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△2,891
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	26,300
負債性資本調達手段等	16,217
控除項目	-
その他の他	4,332
リスクの合計額	
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	20,770
保険リスク相当額 $R_1$	2,098
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,218
予定利率リスク相当額 $R_2$	212
最低保証リスク相当額 $R_7$	4,408
資産運用リスク相当額 $R_3$	15,409
経営管理リスク相当額 $R_4$	466
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,276.5%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、1996年大蔵省告示第50号第1条第3項第1号に規定する額を記載しています。  
3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(単位:百万円)

項目	2011年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	135,672
資本金等	60,954
価格変動準備金	703
危険準備金	18,755
一般貸倒引当金	13
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	9,708
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△4,593
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	48,255
負債性資本調達手段等	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他の他	1,875
リスクの合計額	
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	27,706
保険リスク相当額 $R_1$	2,036
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,034
予定利率リスク相当額 $R_2$	1,385
最低保証リスク相当額 $R_7$	3,491
資産運用リスク相当額 $R_3$	22,054
経営管理リスク相当額 $R_4$	600
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	979.3%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁第25号第4第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第4第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第4第1項第3号に規定する額を記載しています。  
3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

**リスク相当額について**

保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額、予定利率リスク相当額、最低保証リスク相当額、資産運用リスク相当額及び経営管理リスク相当額は、通常の予測を超えて発生し得るリスクを数値化したものです。

保険リスク相当額 ( $R_1$ )	… 大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額 ( $R_8$ )	… 医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 ( $R_2$ )	… 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 ( $R_7$ )	… 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 ( $R_3$ )	… 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 ( $R_4$ )	… 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

## 9. 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益 (単位:百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,376,049	9,569	1,362,819	37,696

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの) (単位:百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	97,033	92,104	△4,929	1,924	6,853	104,430	98,322	△6,108	2,191	8,299
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	424,421	430,548	6,127	9,460	3,333	484,702	497,357	12,655	14,733	2,078
公 社 債	271,143	275,441	4,298	5,315	1,016	316,405	323,890	7,484	8,116	631
株 式	23,308	22,934	△374	1,427	1,801	15,974	16,321	346	1,120	773
外 国 証 券	109,488	110,641	1,153	1,563	410	123,951	127,576	3,624	4,090	466
公 社 債	109,307	110,176	868	1,279	410	123,770	127,060	3,290	3,756	466
株 式 等	181	465	284	284	-	181	515	334	334	-
その他の証券	20,480	21,530	1,050	1,154	104	28,370	29,570	1,199	1,406	207
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	521,455	522,652	1,197	11,384	10,187	589,132	595,679	6,547	16,925	10,378
公 社 債	300,974	306,237	5,263	6,286	1,023	356,980	365,863	8,882	9,538	655
株 式	23,308	22,934	△374	1,427	1,801	15,974	16,321	346	1,120	773
外 国 証 券	176,691	171,950	△4,741	2,516	7,257	187,806	183,924	△3,881	4,860	8,742
公 社 債	176,510	171,484	△5,025	2,231	7,257	187,625	183,409	△4,216	4,526	8,742
株 式 等	181	465	284	284	-	181	515	334	334	-
その他の証券	20,480	21,530	1,050	1,154	104	28,370	29,570	1,199	1,406	207
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	521,455	522,652	1,197	11,384	10,187	589,132	595,679	6,547	16,925	10,378

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は2011年度末で7,233百万円、2010年度末で6,921百万円です。

#### ○ 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	59,145	61,069	1,924	59,563	61,755	2,191
公 社 債	28,700	29,671	971	33,756	35,178	1,421
外 国 証 券	30,445	31,397	952	25,806	26,576	769
その他の他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	37,888	31,034	△6,853	44,866	36,566	△8,299
公 社 債	1,130	1,123	△6	6,818	6,794	△23
外 国 証 券	36,758	29,910	△6,847	38,048	29,771	△8,276
その他の他	-	-	-	-	-	-

## ○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	279,930	289,391	9,460	368,198	382,932	14,733
公 社 債	194,486	199,801	5,315	265,390	273,507	8,116
株 式	8,212	9,639	1,427	7,349	8,469	1,120
外 国 証 券	63,337	64,901	1,563	73,662	77,753	4,090
そ の 他 の 証 券	13,894	15,049	1,154	21,795	23,202	1,406
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	144,490	141,156	△3,333	116,503	114,425	△2,078
公 社 債	76,657	75,640	△1,016	51,014	50,382	△631
株 式	15,096	13,294	△1,801	8,625	7,851	△773
外 国 証 券	46,150	45,740	△410	50,289	49,823	△466
そ の 他 の 証 券	6,586	6,481	△104	6,575	6,368	△207
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
そ の 他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	942	353
そ の 他 有 価 証 券	86	70
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	79	70
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-	-
非上場外国債券	-	-
そ の 他	6	0
合 計	1,028	424

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。  
 為替関連:通貨スワップ取引  
 株式関連:エクイティスワップ取引

②取組方針

資産のリスクヘッジ手段、収益確定手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

お客様からお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジを目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや株価などの変動に係わる市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取引を行うこととしており、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、現物資産取引を補完することを目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的利用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクション、監査部等により管理する体制としております。また、デリバティブのポジションおよび損益状況等の把握を行うとともに、経営層への定期的な報告を行っております。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	14,177	-	-	-	14,177
ヘッジ会計非適用分	-	750	△22	-	-	727
合計	-	14,927	△22	-	-	14,904

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連6,899百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ								
	( U S ド ル )	2,319	2,250	619	619	2,430	2,430	511	511
	( カ ナ ダ ド ル )	857	857	215	215	1,069	1,069	238	238
	合計				834				750

○株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	242	191	△11	△11	215	179	△22	△22
	合計				△11				△22

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(2010年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	通 貨 ス ワ ッ プ	その他有価証券			
	( U S ド ル )		35,025	30,715	8,206
	( ユ ー ロ )		1,551	1,551	348
為替予約等の振当処理	通 貨 ス ワ ッ プ	責任準備金対応債券			
	( U S ド ル )		5,345	4,761	382
	( カ ナ ダ ド ル )		8,920	8,920	2,925
	( ユ ー ロ )		21,626	21,626	3,613
合 計					15,476

(2011年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	通 貨 ス ワ ッ プ	その他有価証券			
	( U S ド ル )		28,532	23,625	6,447
	( ユ ー ロ )		1,551	-	452
為替予約等の振当処理	通 貨 ス ワ ッ プ	責任準備金対応債券			
	( U S ド ル )		4,486	4,486	98
	( カ ナ ダ ド ル )		8,920	8,920	2,789
	( ユ ー ロ )		21,626	21,626	4,345
繰延ヘッジ	通 貨 ス ワ ッ プ	その他有価証券			
	( 円 )		3,922	3,922	43
合 計					14,177

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。



## 10. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		2011年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	
基礎利益 A	8,302		△6,282	
キャピタル収益	4,531		5,813	
金銭の信託運用益	-		-	
売買目的有価証券運用益	-		-	
有価証券売却益	3,107		5,328	
金融派生商品収益	1,400		455	
為替差益	-		-	
その他キャピタル収益	22		30	
キャピタル費用	4,063		3,695	
金銭の信託運用損	-		-	
売買目的有価証券運用損	-		-	
有価証券売却損	2,768		2,368	
有価証券評価損	517		1,258	
金融派生商品費用	-		-	
為替差損	777		67	
その他キャピタル費用	-		-	
キャピタル損益 B	468		2,118	
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	8,771		△4,164	
臨時収益	475		952	
再保険収入	-		-	
危険準備金戻入額	-		594	
個別貸倒引当金戻入額	-		-	
その他臨時収益	475		357	
臨時費用	3,039		2,320	
再保険料	-		-	
危険準備金繰入額	835		-	
個別貸倒引当金繰入額	9		3	
特定海外債権引当勘定繰入額	-		-	
貸付金償却	0		0	
その他臨時費用	2,194		2,316	
臨時損益 C	△2,564		△1,367	
経常利益(△は損失) A+B+C	6,206		△5,532	

(注) 1. 2011年度の基礎利益には、保険業法の標準責任準備金積立に向けた責任準備金の積増額20,826百万円、再保険の出再割合の引上げに伴う責任準備金戻入額21,204百万円及び当該再保険契約に係る一時費用4,977百万円を含めています。

2. 外貨建保険商品に係る為替差損益は、基礎利益に含めています。

3. 「その他臨時収益」は、契約条件変更に基づく早期解約控除額及び個人年金保険の解約等による責任準備金削減額です。

4. 「その他臨時費用」は、移転保険契約価値償却です。

## 13. 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表執行役社長兼最高経営責任者であるクレイグ・ブロムリーは、2011年度(2011年4月1日から2012年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、及びその附属明細書)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

## 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

該当ありません。

## 11. 会計監査人の監査について

当社は、2011年度(2011年4月1日から2012年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書)について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 12. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

10ページをご参照ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2010年度末				2011年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	678	107.0	4,375,743	107.3	706	104.2	4,571,681	104.5
個人年金保険	299	100.1	1,589,899	97.7	304	101.4	1,614,831	101.6
団体保険	-	-	88,449	52.1	-	-	38,614	43.7
団体年金保険	-	-	9,363	83.3	-	-	5,311	56.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2010年度						2011年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		合 計	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		合 計	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	137	143.5	919,489	161.7	926,391	△6,902	118	86.6	830,054	90.3	838,810	△8,756
個人年金保険	11	66.8	72,286	43.8	72,286	-	13	123.8	91,310	126.3	91,310	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

#### (3) 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	144,685	121.6	177,294	122.5
個人年金保険	146,829	96.9	149,025	101.5
合 計	291,515	107.8	326,319	111.9
うち医療保障 生前給付保障等	75,745	113.1	92,047	121.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料(新契約)は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	41,359	133.2	51,506	124.5
個人年金保険	7,193	45.1	10,265	142.7
合 計	48,553	103.3	61,772	127.2
うち医療保障 生前給付保障等	18,060	91.6	27,855	154.2

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分	保 有 金 額		
	2010年度末	2011年度末	
普通死亡	個人保険	4,327,111	4,522,700
	個人年金保険	11,035	9,728
	団体保険	88,415	38,585
	団体年金保険	-	-
	その他共計	4,426,563	4,571,014
死亡保障	個人保険	( 1,136,604)	( 1,079,233)
	個人年金保険	( 100,700)	( 93,855)
	団体保険	( - )	( - )
	団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 1,237,305)	( 1,173,089)
その他の条件付死亡	個人保険	( 2,131,204)	( 2,258,568)
	個人年金保険	( 43,938)	( 38,771)
	団体保険	( 1,188)	( 1,106)
	団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 2,176,330)	( 2,298,446)
満期生存給付	個人保険	48,632	48,981
	個人年金保険	1,304,081	1,295,026
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	1,352,961	1,344,180
生存保障	個人保険	( - )	( - )
	個人年金保険	( 229,909)	( 232,156)
	団体保険	( 4)	( 3)
	団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 229,991)	( 232,230)
その他	個人保険	-	-
	個人年金保険	274,782	310,076
	団体保険	33	28
	団体年金保険	9,363	5,311
	その他共計	285,138	316,355
災害入院	個人保険	( 9,216)	( 8,464)
	個人年金保険	( 7)	( 6)
	団体保険	( - )	( - )
	団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 9,224)	( 8,471)
入院保障	個人保険	( 9,176)	( 14,900)
	個人年金保険	( 7)	( 6)
	団体保険	( - )	( - )
	団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 9,184)	( 14,907)
その他の条件付入院	個人保険	( 10,442)	( 18,044)
	個人年金保険	( 4)	( 3)
	団体保険	( 1)	( 1)
	団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 10,448)	( 18,049)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障及び貯蓄特約の満期・生存給付保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分	保 有 件 数		
	2010年度末	2011年度末	
障害保障	個人保険	153,435	141,575
	個人年金保険	75	66
	団体保険	1,188	1,106
	団体年金保険	-	-
	その他共計	154,698	142,747
手術保障	個人保険	659,708	683,622
	個人年金保険	2,012	1,756
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	661,720	685,378

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分	保 有 金 額		
	2010年度末	2011年度末	
死亡保険	終身保険	532,254	790,113
	定期付終身保険	517,023	422,638
	定期保険	571,445	732,976
	その他共計	4,211,504	4,432,220
生死混合保険	養老保険	50,117	41,449
	定期付養老保険	66,155	54,812
	生存給付金付定期保険	-	-
その他共計	164,190	139,421	
生存保険	48	38	
年金保険	個人年金保険	1,589,899	1,614,831
	災害割増特約	542,812	522,125
災害・疾病関係特約	傷害特約	511,119	487,187
	災害入院特約	2,950	2,812
	疾病特約	2,862	2,739
	成人病特約	1,304	1,196
	その他の条件付入院特約	3,709	3,479

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険 (単位:件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	633,644	4,079,589	678,131	4,375,743
新 契 約	135,638	926,391	117,409	838,810
更 新 活 動	5,700	133,775	4,274	155,157
復 活 による増加	39,756	240,187	20,382	125,501
転 換 による増加	1,385	15,402	1,211	11,063
死 亡	2,796	11,037	2,653	11,807
満 期	27,334	220,054	19,661	247,497
保 険 金 額 の 減 少	1,371	15,109	5,343	9,072
転 換 による減少	1,385	22,304	1,211	19,819
解 約	47,260	355,052	49,100	353,880
失 効	59,568	352,230	42,363	243,767
その他の異動による減少	△351	43,813	84	48,951
年 末 現 在	678,131	4,375,743	706,335	4,571,681
( 増 加 率 )	( 7.0)	( 7.3)	( 4.2)	( 4.5)
純 増 加	44,487	296,154	28,204	195,937
( 増 加 率 )	( - )	( - )	( △36.6)	( △33.8)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険 (単位:件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	299,568	1,627,882	299,803	1,589,899
新 契 約	11,069	72,286	13,706	91,310
復 活	—	—	1	5
転換による増加	—	—	—	—
死 亡	2,020	11,414	1,952	10,638
支 払 満 了	621	319	824	399
金 額 の 減 少	1,055	1,530	899	1,496
転換による減少	—	—	—	—
解 約	6,651	41,910	6,802	39,609
失 効	9	66	6	28
その他の異動による減少	1,533	55,027	△166	14,211
年 末 現 在	299,803	1,589,899	304,092	1,614,831
( 増 加 率 )	( 0.1 )	( △2.3 )	( 1.4 )	( 1.6 )
純 増 加	235	△37,982	4,289	24,931
( 増 加 率 )	( △96.2 )	( — )	( 1,725.1 )	( — )

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額(新契約では基本保険金額)です。

③団体保険 (単位:件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	2,415,554	169,915	17,002	88,449
新 契 約	—	—	—	—
更 新	5,600	40,524	5,532	40,902
中 途 加 入	5,235	3,564	113	827
保険金額の増加	—	—	—	—
死 亡	1,008	179	14	45
満 期	5,529	37,739	5,459	38,043
脱 退	25,118	2,321	446	3,143
保険金額の減少	—	6,067	—	888
解 約	2,377,732	78,060	10,729	49,441
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	1,184	—	△2
年 末 現 在	17,002	88,449	5,999	38,614
( 増 加 率 )	( △99.3 )	( △47.9 )	( △64.7 )	( △56.3 )
純 増 加	△2,398,552	△81,465	△11,003	△49,835
( 増 加 率 )	( — )	( — )	( — )	( — )

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険 (単位:件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	26,783	11,246	20,128	9,363
新 契 約	—	—	—	—
年 金 支 払	8,338	524	6,514	449
一 時 金 支 払	1,133	979	732	753
解 約	785	298	4,529	2,192
年 末 現 在	20,128	9,363	4,949	5,311
( 増 加 率 )	( △24.8 )	( △16.7 )	( △75.4 )	( △43.3 )
純 増 加	△6,655	△1,883	△15,179	△4,051
( 増 加 率 )	( — )	( — )	( — )	( — )

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いいたします。2011年度は、2012年度における契約者配当金の支払の為に、26百万円(2010年度は64百万円)を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 (単位:%)

区 分	2010年度	2011年度
個 人 保 険	7.3	4.5
個 人 年 金 保 険	△2.3	1.6
団 体 保 険	△47.9	△56.3
団 体 年 金 保 険	△16.7	△43.3

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (単位:千円)

区 分	2010年度	2011年度
新 契 約 平 均 保 険 金	6,829	7,144
保 有 契 約 平 均 保 険 金	6,452	6,472

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始) (単位:%)

区 分	2010年度	2011年度
個 人 保 険	22.7	19.2
個 人 年 金 保 険	4.4	5.7
団 体 保 険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始) (単位:%)

区 分	2010年度	2011年度
個 人 保 険	11.8	11.0
個 人 年 金 保 険	2.7	2.6
団 体 保 険	49.5	56.9

(注) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) (単位:円)

2010年度	2011年度
16,566	17,093

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約) (単位:%)

件 数 率		金 額 率	
2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
4.081	3.642	2.704	2.848

(7) 特約発生率(個人保険) (単位:%)

区 分	2010年度	2011年度	
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.064	0.090
	金 額	0.117	0.255
障 害 保 障 契 約	件 数	0.284	0.363
	金 額	0.068	0.070
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	6.248	6.336
	金 額	163.376	163.627
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	52.742	53.223
	金 額	916.088	906.527
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	19.317	20.516
	金 額	419.240	466.353
疾 病・傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	45.069	44.188
	件 数	—	—



(8) 事業費率(対収入保険料) (単位:%)

2010年度	2011年度
19.2	21.1

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2010年度	2011年度
5	4

(うち第三分野保険)

2010年度	2011年度
1	1

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位:%)

2010年度	2011年度
100.0	100.0

(うち第三分野保険)

2010年度	2011年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位:%)

格付区分	2010年度	2011年度
AA+	0.5	0.7
AA-	99.5	99.2
A+	0.0	0.0
A-	-	0.1

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(うち第三分野保険)

格付区分	2010年度	2011年度
AA+	-	-
AA-	100.0	100.0

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2010年度	2011年度
21,821	18,529

(うち第三分野保険)

2010年度	2011年度
398	342

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

	2010年度	2011年度
第三分野発生率	14.3	13.4
医療(疾病)	25.8	26.2
がん	3.0	2.9
介護	12.4	11.3
その他	26.9	26.0

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療(疾病) : 疾病入院特約及び成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約。

②がん : ガンを直接の原因として給付を行う主契約及び特約。

③介護 : 介護保険等

④その他 : ①~③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約および特約。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払に係る事業費等} ÷ {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2}

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
保 險 金		
死亡保険金	2,867	2,385
災害保険金	122	105
高度障害保険金	276	368
満期保険金	915	773
その他	56	55
小 計	4,238	3,689
年 金	564	795
給 付 金	3,445	3,919
解 約 返 戻 金	2,103	3,610
保 険 金 据 置 支 払 金	4	5
そ の 他 共 計	10,388	12,038

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)		
個人保険 (一般勘定)	337,681	379,006
(特別勘定)	332,463	373,922
個人年金保険 (一般勘定)	5,217	5,084
(特別勘定)	1,540,503	1,564,924
団体保険 (一般勘定)	160,914	202,902
(特別勘定)	1,379,588	1,362,022
その他 (一般勘定)	234	209
(特別勘定)	234	209
団体年金保険 (一般勘定)	-	-
(特別勘定)	9,363	5,311
その他 (一般勘定)	9,363	5,311
(特別勘定)	-	-
小 計	1,201	1,100
(一般勘定)	1,201	1,100
(特別勘定)	-	-
小 計	1,888,984	1,950,553
(一般勘定)	504,177	583,446
(特別勘定)	1,384,806	1,367,106
危 険 準 備 金	19,349	18,755
合 計	1,908,333	1,969,309
(一般勘定)	523,527	602,202
(特別勘定)	1,384,806	1,367,106

**(3) 責任準備金残高の内訳**

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2010年度末	1,830,797	58,186	—	19,349	1,908,333
2011年度末	1,888,889	61,664	—	18,755	1,969,309

**(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)**

**①責任準備金の積立方式、積立率**

	2010年度末	2011年度末	
積立方式	個人変額年金保険 標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	その他の マニユライフ生命契約 保険種類 第百生命からの移転契約	5年チルメル式 全期チルメル式	5年チルメル式 全期チルメル式
	個人変額保険/個人変額年金保険 通貨選択型個人年金保険 外貨建定額個人年金保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	その他の マニユライフ生命契約 保険種類 第百生命からの移転契約	5年チルメル式 全期チルメル式	5年チルメル式 全期チルメル式
積立率(危険準備金を除く)	99.0%	99.9%	

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
3. 「その他の保険種類」のマニユライフ生命契約に関しては、5年チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額を加え、標準責任準備金対象契約については1996年大蔵省告示第48号に定める方式に定める金額と同額、また、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式による金額と同額を積み立てております。

**②責任準備金残高(契約年度別)**

(単位:百万円、%)

契 約 年 度	責任準備金残高	予 定 利 率
～1980年度	277	1.00%
1981年度～1985年度	23,334	1.00%
1986年度～1990年度	117,534	1.00%
1991年度～1995年度	78,322	1.00%
1996年度～2000年度	33,204	0.50%～2.35%
2001年度～2005年度	48,839	0.50%～1.50%
2006年度～2010年度	192,046	0.90%～5.65%
2011年度	83,264	0.90%～5.65%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

**(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数**

**①責任準備金残高(一般勘定)**

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末
責任準備金残高(一般勘定)	4,923	5,049

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

**②算出方法、その計算の基礎となる係数**

積立方式	標準的方式	代替的方式(注)
変額個人年金保険 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型) 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型) 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型)		変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型 新変額個人年金保険Ⅴ型
計算の基礎となる係数	1996年大蔵省告示第48号に定める率	最低保証金額に対する積立金額の水準、及び経過年数等により原則 0%～6% (解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、上記より高い予定解約率を設定しています。)

- (注) 代替的方式としては、シナリオテスト方式を採用し、1000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
前年度末現在	3,860	190	70	-	7	-	4,129
2010年度							
利息による増加	3	0	0	-	0	-	3
配当金支払による減少	713	16	42	-	1	-	773
当年度繰入額	△19	1	63	-	0	-	45
当年度末現在	3,131	175	92	-	6	-	3,405
	(3,071)	(175)	(25)	(-)	(6)	(-)	(3,277)
前年度末現在	3,131	175	92	-	6	-	3,405
2011年度							
利息による増加	2	0	0	-	0	-	2
配当金支払による減少	548	20	62	-	1	-	633
当年度繰入額	△10	2	27	-	0	-	19
当年度末現在	2,575	157	58	-	4	-	2,794
	(2,526)	(157)	(21)	(-)	(4)	(-)	(2,709)

(注) ( )内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分	前期末 残高	当期末 残高	当期増減 額(△)	計上の理由 及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	13	13	-	「重要な会計方針」参照
個別貸倒引当金	33	31	△2	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	
価格変動準備金	472	703	231	「重要な会計方針」参照
役員賞与引当金	8	8	0	「重要な会計方針」参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

該当ありません。

②対象債権額国別残高

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	56,400	-	-	56,400	
うち既発行株式	(普通株式)	(20株) 1	(-) -	(20株) 1	
	(優先株式)	(107,684株) 56,399	(-) -	(107,684株) 56,399	
	計	(107,704株) 56,400	(-) -	(107,704株) 56,400	
資本剰余金					
(資本準備金)	-	-	-	-	
(その他資本剰余金)	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	207,842	191,761
(うち一時払)	(67)	(64)
(うち年払)	(128,463)	(103,009)
(うち半年払)	(415)	(577)
(うち月払)	(78,896)	(88,109)
個人年金保険	70,285	86,655
(うち一時払)	(67,389)	(84,027)
(うち年払)	(220)	(192)
(うち半年払)	(11)	(11)
(うち月払)	(2,663)	(2,423)
団体保険	365	185
団体年金保険	696	251
その他共計	279,210	278,870

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合計
死亡保険金	10,631	11,070	149	88	-	-	-	11,308
災害保険金	134	296	3	0	-	-	-	300
高度障害保険金	191	426	-	-	-	-	-	426
満期保険金	12,114	9,226	-	-	-	0	-	9,226
その他	2,486	1,831	-	-	-	-	-	1,831
合 計	25,557	22,851	153	89	-	0	-	23,093

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合計
年 金	19,319	114	19,688	5	449	82	-	20,339

**(13) 給付金明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度 合 計	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	2011年度 合 計
死 亡 給 付 金	11,606	425	11,203	—	7	—	—	11,636
入 院 給 付 金	5,081	4,882	14	0	—	—	—	4,896
手 術 給 付 金	2,734	2,724	5	—	—	—	—	2,729
障 害 給 付 金	36	36	—	—	—	—	—	36
生 存 給 付 金	2,599	3,787	—	—	—	6	—	3,794
そ の 他	2,471	1,499	0	10	746	—	—	2,256
合 計	24,530	13,355	11,223	10	753	6	—	25,349

**(14) 解約返戻金明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度 合 計	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	2011年度 合 計
解 約 返 戻 金	79,990	32,520	44,862	—	2,192	45	—	79,620

**(15) 減価償却費明細表**

(2010年度)

(単位:百万円)

区 分	取 得 原 価	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高	償 却 累 計 率
有 形 固 定 資 産	7,568	679	3,587	3,981	47.4%
建 物	4,072	177	1,399	2,673	34.4%
リ ー ス 資 産	543	151	238	304	43.9%
その他の有形固定資産	2,952	351	1,949	1,002	66.0%
無 形 固 定 資 産	8,961	769	5,510	3,451	61.5%
そ の 他	100	23	22	77	22.7%
合 計	16,631	1,472	9,121	7,510	54.8%

(2011年度)

(単位:百万円)

区 分	取 得 原 価	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高	償 却 累 計 率
有 形 固 定 資 産	7,665	779	4,063	3,601	53.0%
建 物	4,093	180	1,552	2,540	37.9%
リ ー ス 資 産	436	155	265	170	60.8%
その他の有形固定資産	3,136	443	2,246	890	71.6%
無 形 固 定 資 産	10,394	944	6,455	3,939	62.1%
そ の 他	128	26	45	83	35.6%
合 計	18,189	1,750	10,565	7,624	58.1%

**(16) 事業費明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
営 業 活 動 費	29,129	33,344
営 業 管 理 費	3,252	3,320
一 般 管 理 費	21,349	22,064
合 計	53,731	58,729

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2010年度 576百万円、2011年度 494百万円)が含まれています。

**(17) 税金明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国 税	1,878	2,087
消 費 税	1,466	1,679
地 方 法 人 特 別 税	361	352
印 紙 税	49	43
登 録 免 許 税	0	0
そ の 他 の 国 税	0	11
地 方 税	924	969
地 方 消 費 税	366	419
法 人 事 業 税	470	458
固 定 資 産 税	50	50
事 業 所 税	7	12
そ の 他 の 地 方 税	29	28
合 計	2,802	3,056



## (18) リース取引

### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2010年度末				2011年度末			
	建物附属	器具備品	ソフトウェア	合 計	建物附属	器具備品	ソフトウェア	合 計
取得価額相当額	50	-	-	50	-	-	-	-
減価償却累計額相当額	29	-	-	29	-	-	-	-
期末残高相当額	20	-	-	20	-	-	-	-

### ②未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	20	-	20	-	-	-

### ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払リース料	9	-
減価償却費相当額	8	-
支払利息相当額	0	-

### ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (19) 借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2010年度末	-	-	-	-	-	16,217	16,217
2011年度末	-	-	-	-	-	-	-

## 4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況

#### ①2011年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

2011年度の日本経済は3月に発生した東日本大震災のため企業の生産活動や消費者の購買意欲が急速に低下した中で始まりましたが、震災被害を受けた供給サイドは予想を上回るペースで回復しました。震災復興需要が景気を支える中、国内消費や鉱工業生産は着実な回復を示しましたが、欧州財政危機問題や米国景気減速などの海外事情により輸出は伸び悩みました。

為替相場は、対米ドルでは米国景気の減速、米国連邦準備制度理事会（FRB）による追加金融緩和策の実施、米国政府債務上限問題の迷走などを背景に70円台半ばまで円高が進行し、対ユーロでも欧州財政危機・信用力不安から90円台半ばまで円高が進みました。しかし、2月に日銀が追加金融緩和策を実施したことにより、対米ドルで82円台、対ユーロで110円台まで戻りました。

国内株式市場は、震災による輸出関連セクターの供給力低下、福島原子力発電所事故の国内経済への影響、円高の進行、米国景気の減速及び欧州債務危機などから低迷が続きましたが、年度後半には海外市場で力強い経済指標の発表が続いたことや2月の追加金融緩和策実施後に円安が進んだことから日本株市場は回復傾向に戻りました。

国内金利は世界経済の減速からリスク回避の動きが広がり、世界各国の債券市場で金利が低下しました。夏頃には日銀による追加金融緩和期待が強まり10年国債利回り1.0%を下回るなど金利低下が進み、2月に実際に金融緩和策が実施された後は1.0%レベルでの横這いの動きとなりました。

##### ロ. 当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われております。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させております。また、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っております。

##### ハ. 運用実績の概況

2011年度末の一般勘定資産は前年度末の6,395億円から811億円増加し、7,207億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、円建個人保険の販売額増加により公社債が3,053億円から592億円増加し3,645億円となり、主に外貨建定額個人年金保険の新商品の販売開始に伴い外国債券が1,774億円から135億円増加し1,909億円になりました。国内株式・国内上場投資信託の合計額は405億円から1億円減少し404億円になりました。一般貸付は32億円から5億円減少し27億円となり、不動産は309億円から15億円増加し324億円となりました。

### ②ポートフォリオの推移

#### イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	2010年度末		2011年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	12,855	2.0	25,087	3.5
有価証券	528,610	82.7	602,213	83.6
公社債	305,272	47.7	364,465	50.6
株式	23,956	3.7	16,745	2.3
外国証券	177,844	27.8	191,431	26.6
公社債	177,379	27.7	190,915	26.5
株式等	465	0.1	515	0.1
その他の証券	21,537	3.4	29,570	4.1
貸付金	8,592	1.3	8,162	1.1
保険約款貸付	5,380	0.8	5,455	0.8
一般貸付	3,211	0.5	2,707	0.4
不動産	30,890	4.8	32,353	4.5
繰延税金資産	8,577	1.3	9,571	1.3
その他	50,063	7.8	43,305	6.0
貸倒引当金	△46	△0.0	△44	△0.0
合計	639,543	100.0	720,650	100.0
うち外貨建資産	52,353	8.2	92,851	12.9

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

#### ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	△51,293	12,232
有価証券	71,915	73,602
公社債	66,705	59,193
株式	△19,133	△7,210
外国証券	9,567	13,586
公社債	9,459	13,536
株式等	108	50
その他の証券	14,775	8,033
貸付金	△666	△429
保険約款貸付	△252	74
一般貸付	△414	△504
不動産	△1,653	1,463
繰延税金資産	△1,910	994
その他	1,489	△6,758
貸倒引当金	△6	2
合計	17,872	81,106
うち外貨建資産	8,134	40,497

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

### (2) 運用利回り

(単位:%)

区分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	0.03	0.03
有価証券	2.05	2.48
うち公社債	2.16	2.68
うち株式	△4.52	△7.21
うち外国証券	2.84	3.22
貸付金	3.20	2.82
うち一般貸付	3.50	2.60
不動産	3.29	3.03
一般勘定計	1.83	2.13

(注)1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

**(3) 主要資産の平均残高**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	15,876	16,273
有価証券	488,798	541,768
うち公社債	258,993	317,613
うち株式	34,250	20,140
うち外国証券	182,864	178,464
貸付金	9,682	9,171
うち一般貸付	4,157	3,802
不動産	32,298	33,836
一般勘定計	603,121	653,081
うち海外投融资	187,199	183,084

**(4) 資産運用収益明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
利息及び配当金等収入	11,855	12,753
有価証券売却益	3,107	5,328
金融派生商品収益	1,400	455
為替差益	-	674
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	27	87
合計	16,391	19,298

**(5) 資産運用費用明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払利息	401	266
有価証券売却損	2,768	2,368
有価証券評価損	517	1,258
金融派生商品費用	-	-
為替差損	246	-
貸倒引当金繰入額	7	3
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	385	392
その他運用費用	1,026	1,076
合計	5,353	5,366

**(6) 利息及び配当金等収入明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
預貯金利息	4	4
有価証券利息・配当金	9,092	10,002
公社債利息	3,882	4,840
株式配当金	628	431
外国証券利息配当金	3,822	4,107
その他の証券利息配当金	758	622
貸付金利息	271	255
不動産賃貸料	2,484	2,466
その他	3	25
合計	11,855	12,753

**(7) 有価証券売却益明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	1,883	4,037
株式等	964	1,034
外国証券	258	255
その他	0	-
合計	3,107	5,328

**(8) 有価証券売却損明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	109	354
株式等	2,623	1,658
外国証券	35	355
合計	2,768	2,368

**(9) 有価証券評価損明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
株式等	517	1,258

**(10) 商品有価証券明細表**

該当ありません。

**(11) 商品有価証券売買高**

該当ありません。

**(12) 有価証券明細表**

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	165,473	31.3	242,351	40.2
地方債	7,544	1.4	9,535	1.6
社債	132,254	25.0	112,578	18.7
うち公社・公団債	23,940	4.5	14,145	2.3
株式	23,956	4.5	16,745	2.8
外国証券	177,844	33.6	191,431	31.8
公社債	177,379	33.6	190,915	31.7
株式等	465	0.1	515	0.1
その他の証券	21,537	4.1	29,570	4.9
合計	528,610	100.0	602,213	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2010年度末							2011年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国 債	1,321	8,347	29,859	9,403	56,208	60,332	165,473	2,901	1,040	9,367	6,554	39,913	182,573	242,351
地 方 債	—	436	329	—	—	6,778	7,544	110	656	—	—	—	8,768	9,535
社 債	7,335	25,805	25,797	24,105	20,062	29,148	132,254	5,784	12,841	25,484	16,157	28,825	23,484	112,578
株 式	—	—	—	—	—	23,956	23,956	—	—	—	—	—	16,745	16,745
外 国 証 券	23,410	23,595	43,983	20,679	34,876	31,300	177,844	8,393	38,059	32,424	27,279	57,877	27,395	191,431
公 社 債	23,410	23,595	43,983	20,679	34,876	30,835	177,379	8,393	38,059	32,424	27,279	57,877	26,880	190,915
株 式 等	—	—	—	—	—	465	465	—	—	—	—	—	515	515
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	21,537	21,537	—	—	—	—	—	29,570	29,570
合 計	32,066	58,185	99,968	54,188	111,148	173,053	528,610	17,189	52,598	67,276	49,992	126,617	288,538	602,213

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	2010年度末	2011年度末
公 社 債	1.43	1.59
外 国 公 社 債	2.27	3.00

(注) 当該期末残高利回りは、最終利回りです。

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業	10	0.0	21	0.1
鉱 業	64	0.3	81	0.5
建 設 業	793	3.3	516	3.1
製 造 業				
食 料 品	381	1.6	635	3.8
織 維 製 品	106	0.4	178	1.1
パ ル プ ・ 紙	71	0.3	43	0.3
化 学	943	3.9	811	4.8
医 薬 品	1,430	6.0	863	5.2
石 油 ・ 石 炭 製 品	323	1.3	179	1.1
ゴ ム 製 品	227	1.0	90	0.5
ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	290	1.2	240	1.4
鉄 鋼	500	2.1	216	1.3
非 鉄 金 属	326	1.4	260	1.6
金 属 製 品	272	1.1	79	0.5
機 械	701	2.9	739	4.4
電 気 機 器	2,646	11.0	2,008	12.0
輸 送 用 機 器	3,037	12.7	1,690	10.1
精 密 機 器	158	0.7	161	1.0
そ の 他 製 品	451	1.9	346	2.1
製 造 業 計	11,868	49.5	8,544	51.0
電 気 ・ ガ ス 業	553	2.3	480	2.9
運 輸 情 報 通 信 業				
陸 運 業	466	1.9	555	3.3
海 運 業	206	0.9	47	0.3
空 運 業	33	0.1	33	0.2
倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	26	0.1	26	0.2
情 報 ・ 通 信 業	1,595	6.7	1,254	7.5
商 業				
卸 売 業	1,358	5.7	1,123	6.7
小 売 業	950	4.0	619	3.7
金 融 ・ 保 険 業				
銀 行 業	2,984	12.5	1,559	9.3
証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	512	2.1	230	1.4
保 険 業	633	2.6	516	3.1
そ の 他 金 融 業	1,281	5.3	465	2.8
不 動 産 業	311	1.3	283	1.7
サ ー ビ ス 業	302	1.3	386	2.3
合 計	23,956	100.0	16,745	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

## (16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
保 険 約 款 貸 付	5,380	5,455
契 約 者 貸 付	4,316	4,467
保 険 料 振 替 貸 付	1,063	987
一 般 貸 付	3,211	2,707
(うち非居住者貸付)	(3,176)	(2,682)
企 業 貸 付	3,191	2,693
(うち国内企業向け)	(15)	(11)
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	20	14
合 計	8,592	8,162

## (17) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2010年度末							
変 動 金 利	2	13	—	—	—	—	15
固 定 金 利	89	3,107	—	—	—	—	3,196
一 般 貸 付 計	91	3,120	—	—	—	—	3,211
2011年度末							
変 動 金 利	3	8	—	—	—	—	11
固 定 金 利	76	2,619	—	—	—	—	2,696
一 般 貸 付 計	79	2,627	—	—	—	—	2,707

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位:件、百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	件 数	占 率	件 数	占 率
大 企 業	貸 付 先 数	1	1	100.0
	金 額	15	11	100.0
中 堅 企 業	貸 付 先 数	—	—	—
	金 額	—	—	—
中 小 企 業	貸 付 先 数	—	—	—
	金 額	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸 付 先 数	1	1	100.0
	金 額	15	11	100.0

(注)1. 業種の区分は下記のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	① 右の②~④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大 企 業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		
中 小 企 業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	



## (19) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	-	-	-	-
食 料	-	-	-	-
織 維	-	-	-	-
木 材 ・ 木 製 品	-	-	-	-
パ ル プ ・ 紙	-	-	-	-
印 刷	-	-	-	-
化 学	-	-	-	-
石 油 ・ 石 炭	-	-	-	-
窯 業 ・ 土 石	-	-	-	-
鉄 鋼	-	-	-	-
非 鉄 金 属	-	-	-	-
金 属 製 品	-	-	-	-
はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-
電 気 機 械	-	-	-	-
輸 送 用 機 械	-	-	-	-
そ の 他 の 製 造 業	-	-	-	-
農 業 ・ 林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	15	0.5	11	0.4
情 報 通 信 業	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	-	-	-	-
卸 売 業	-	-	-	-
小 売 業	-	-	-	-
金 融 業 、 保 険 業	16	0.5	12	0.4
不 動 産 業	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	4	0.1	2	0.1
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	-	-	-	-
合 計	35	1.1	25	0.9
政 府 等	-	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	-
商 工 業 ( 等 )	3,176	98.9	2,682	99.1
合 計	3,176	98.9	2,682	99.1
一 般 貸 付 計	3,211	100.0	2,707	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

**(20) 貸付金使途別内訳**

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	2,334	72.7	1,868	69.0
運 転 資 金	877	27.3	839	31.0

**(21) 貸付金地域別内訳**

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	—	—	—
東 北	15	42.9	11	44.0
関 東	20	57.1	14	56.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	35	100.0	25	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

**(23) 有形固定資産明細表****①有形固定資産の明細**

(単位:百万円、%)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2010年度	土 地	18,053	—	193 (129)	—	17,859	—
	建 物	14,491	551	1,455 (417)	556	13,031	24.0
	リ ー ス 資 産	414	42	— (—)	151	304	43.9
	建 設 仮 勤 定	—	—	— (—)	—	—	—
	その他の有形固定資産	909	490	31 (0)	355	1,013	65.9
	合 計	33,868	1,084	1,681 (547)	1,062	32,209	30.5
うち賃貸等不動産	27,615	299	1,445 (547)	378	26,090	20.7	
2011年度	土 地	17,859	2,706	743 (—)	—	19,821	—
	建 物	13,031	2,223	2,158 (—)	564	12,531	24.7
	リ ー ス 資 産	304	21	— (—)	155	170	60.8
	建 設 仮 勤 定	—	—	— (—)	—	—	—
	その他の有形固定資産	1,013	339	6 (—)	448	898	71.6
	合 計	32,209	5,289	2,908 (—)	1,167	33,423	32.8
うち賃貸等不動産	26,090	4,809	2,830 (—)	383	27,686	21.8	

(注) 当期減少額欄の( )内には、減損損失による減少額を記載しています。

**②不動産残高及び賃貸用ビル保有数**

(単位:百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
不 動 産 残 高	30,890	32,353
営 業 用	4,799	4,666
賃 貸 用	26,090	27,686
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	15棟	13棟

**(24) 固定資産等処分益明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
有 形 固 定 資 産	—	90
土 地	—	117
建 物	—	△26
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	—	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	90
うち賃貸等不動産	—	90

**(22) 貸付金担保別内訳**

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	3,176	98.9	2,682	99.1
有 価 証 券 担 保 貸 付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	3,176	98.9	2,682	99.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	35	1.1	25	0.9
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	3,211	100.0	2,707	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

**(25) 固定資産等処分損明細表**

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
有 形 固 定 資 産	608	242
土 地	△131	△265
建 物	709	501
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	31	6
無 形 固 定 資 産	—	12
そ の 他	—	—
合 計	608	255
うち賃貸等不動産	373	195

**(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表**

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	12,569	388	2,570	9,999	20.4
建 物	12,542	383	2,550	9,991	20.3
リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	27	5	19	8	70.4
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—
そ の 他	12	3	3	8	29.2
合 計	12,582	392	2,573	10,008	20.5

## (27) 海外投融資の状況

### ①資産別明細

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
外 貨 建 資 産	公 社 債	46,782	25.8	83,419	42.5
	株 式	—	—	—	—
	非 居 住 者 貸 付	3,176	1.8	2,682	1.4
	現 預 金 ・ そ の 他	562	0.3	2,674	1.4
	小 計	50,521	27.9	88,776	45.2
円 貨 額 が 確 定 し た 外 貨 建 資 産	公 社 債	32,799	18.1	31,929	16.3
	現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
	小 計	32,799	18.1	31,929	16.3
円 貨 建 資 産	非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
	公 社 債 ( 円 建 外 債 ) ・ そ の 他	97,797	54.0	75,566	38.5
	小 計	97,797	54.0	75,566	38.5
合 計	181,118	100.0	196,272	100.0	

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

### ②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	外 国 証 券		公 社 債		株 式 等		非 居 住 者 貸 付		
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
2010年度末	北 米	99,579	56.0	99,579	56.1	—	—	3,176	100.0
	ヨ ー ロ ッ パ	53,460	30.1	53,460	30.1	—	—	—	—
	オ セ ア ニ ア	7,022	3.9	7,022	4.0	—	—	—	—
	ア ジ ア	549	0.3	83	0.0	465	100.0	—	—
	中 南 米	12,053	6.8	12,053	6.8	—	—	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	5,179	2.9	5,179	2.9	—	—	—	—
合 計	177,844	100.0	177,379	100.0	465	100.0	3,176	100.0	
2011年度末	北 米	89,569	46.8	89,569	46.9	—	—	2,682	100.0
	ヨ ー ロ ッ パ	56,824	29.7	56,824	29.8	—	—	—	—
	オ セ ア ニ ア	21,502	11.2	21,502	11.3	—	—	—	—
	ア ジ ア	601	0.3	85	0.0	515	100.0	—	—
	中 南 米	6,607	3.5	6,607	3.5	—	—	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	16,325	8.5	16,325	8.6	—	—	—	—
合 計	191,431	100.0	190,915	100.0	515	100.0	2,682	100.0	

### ③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	36,913	73.1	40,243	45.3
カ ナ ダ ド ル	1,059	2.1	1,152	1.3
英 ポ ン ド	—	—	—	—
ユ ー ロ	1,443	2.9	1,489	1.7
オ ー ス ト ラ リ ア ド ル	9,208	18.2	42,979	48.4
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド ド ル	1,431	2.8	2,396	2.7
タ イ バ ー ツ	465	0.9	515	0.6
合 計	50,521	100.0	88,776	100.0

### (28) 海外投融資利回り

(単位:%)

2010年度	2011年度
2.85	3.19

### (29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度	
公 共 債	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	公 社 ・ 公 団 債	21	1,834
	小 計	21	1,834
貸 付	政 府 関 係 機 関	—	—
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	20	14
	小 計	20	14
合 計	41	1,848	

### (30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率		
	2011年4月8日実施	2011年5月10日実施	2011年6月10日実施
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	年1.70%	年1.55%	年1.50%
	2011年8月10日実施 年1.35%	2011年9月9日実施 年1.40%	2012年3月9日実施 年1.35%

(31) その他の資産明細表

2010年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
諸協会分担金等	22	0	-	21	1	
合計	22	0	-	21	1	

2011年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
諸協会分担金等	20	0	-	19	1	
合計	20	0	-	19	1	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	97,033	92,104	△4,929	1,924	6,853	104,430	98,322	△6,108	2,191	8,299
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	424,421	430,548	6,127	9,460	3,333	484,702	497,357	12,655	14,733	2,078
公 社 債	271,143	275,441	4,298	5,315	1,016	316,405	323,890	7,484	8,116	631
株 式	23,308	22,934	△374	1,427	1,801	15,974	16,321	346	1,120	773
外 国 証 券	109,488	110,641	1,153	1,563	410	123,951	127,576	3,624	4,090	466
公 社 債	109,307	110,176	868	1,279	410	123,770	127,060	3,290	3,756	466
株 式 等	181	465	284	284	-	181	515	334	334	-
その他の証券	20,480	21,530	1,050	1,154	104	28,370	29,570	1,199	1,406	207
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	521,455	522,652	1,197	11,384	10,187	589,132	595,679	6,547	16,925	10,378
公 社 債	300,974	306,237	5,263	6,286	1,023	356,980	365,863	8,882	9,538	655
株 式	23,308	22,934	△374	1,427	1,801	15,974	16,321	346	1,120	773
外 国 証 券	176,691	171,950	△4,741	2,516	7,257	187,806	183,924	△3,881	4,860	8,742
公 社 債	176,510	171,484	△5,025	2,231	7,257	187,625	183,409	△4,216	4,526	8,742
株 式 等	181	465	284	284	-	181	515	334	334	-
その他の証券	20,480	21,530	1,050	1,154	104	28,370	29,570	1,199	1,406	207
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	521,455	522,652	1,197	11,384	10,187	589,132	595,679	6,547	16,925	10,378

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は2011年度末で7,233百万円、2010年度末で6,921百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2010年度末	2011年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	942	353
その他の有価証券	86	70
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	79	70
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	6	0
合計	1,028	424

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	14,177	-	-	-	14,177
ヘッジ会計非適用分	-	750	△22	-	-	727
合計	-	14,927	△22	-	-	14,904

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連6,899百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

### ② 金利関連

該当ありません。

### ③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ								
	( U S ド ル )	42,690	37,727	9,208	9,208	35,450	30,543	7,057	7,057
	( カ ナ ダ ド ル )	9,777	9,777	3,140	3,140	9,989	9,989	3,028	3,028
	( ユ ー ロ )	23,177	23,177	3,962	3,962	23,177	21,626	4,797	4,797
	( 円 )	-	-	-	-	3,922	3,922	43	43
	合計				16,311				14,927

### ④ 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	242	191	△11	△11	215	179	△22	△22
	合計				△11				△22

### ⑤ 債券関連

該当ありません。

### ⑥ その他

該当ありません。



## 6. 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

2012年3月末時点での、当社における証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資は、以下のとおりです。

### 1. 投資状況

#### ①特別目的事業体(SPEs)一般

該当ありません。

#### ②債務担保証券(CDO)

(単位:百万円)

	時 価	含み損益	実現損益
債 務 担 保 証 券 ( C D O )	597	25	-
ABS-CDO	597	25	-
シニア/メザニン	597	25	-
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	-	-	-
エクイティ	-	-	-
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	-	-	-
CLO	-	-	-
シニア	-	-	-
メザニン	-	-	-
エクイティ	-	-	-
CBO	-	-	-
シニア	-	-	-
メザニン	-	-	-
エクイティ	-	-	-
その他	-	-	-
シニア	-	-	-
メザニン	-	-	-
エクイティ	-	-	-

#### ③その他のサブプライム・Alt-Aエクスポージャー

該当ありません。

#### ④商業用不動産担保証券(CMBS)

該当ありません。

#### ⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

#### ⑥その他

(単位:百万円)

	時 価	含み損益	実現損益
住 宅 ロ ー ン 債 権 担 保 証 券 ( R M B S )	388	18	-

## VII. 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

#### (1) 基本的な考え方

規制緩和、情報システムや資産運用の高度化、複雑化に伴い、生命保険経営におけるリスク管理の重要性が益々高まっています。リスク管理は、当社の経営戦略における重要事項であり、当社のマネジメントが経営活動から生じるリスクを認識し適切に対処することを目的としています。

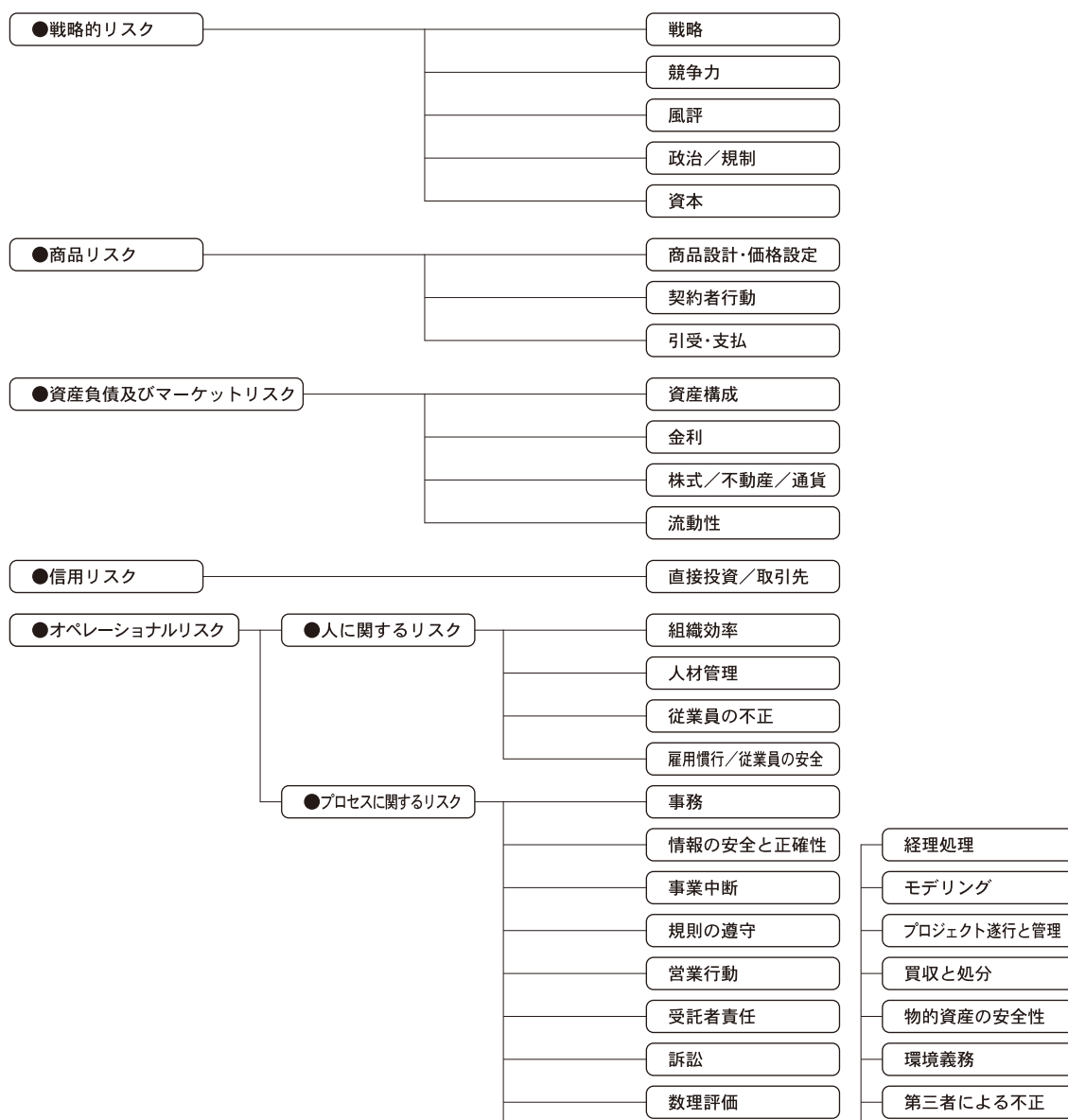
#### (2) リスク管理体制

当社は、リスク管理指針において、リスク管理のガバナンス態勢、リスク管理のための共通の指針及び手順、リスクの測定及び限度管理及びリスク分類フレームワークを定めています。代表執行役社長兼CEOが当社のリスク管理を統括し、取締役会への責任を負っています。代表執行役社長兼CEOの責務の遂行に際しチーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼チーフ・リスク・オフィサー及びリスク管理委員会がサポートしています。リスク分類フレームワークに基づき、それぞれのリスクは、各リスクマネジャー・各委員会又は直接代表執行役社長兼CEOにより管理され、更にリスク管理委員会が会社全体の全てのリスクを監視・評価しています。リスク管理委員会は、定期的にリスクレポートを作成し、監査委員会及び取締役会に報告しています。

#### (3) 各リスクへの取り組み

(リスク分類フレームワーク)

把握・管理すべきリスク体系を以下のように分類しています。



#### (戦略的リスク)

年次計画に基づき戦略的リスクを管理し、代表執行役社長兼CEOが四半期毎にオペレーショナル・レポートを監査委員会及び取締役会へ報告しています。

事業環境に影響を与える社会経済環境の変化や法制度の改正等の動向を把握し、健全な事業運営の確保に努めています。

#### (商品リスク)

商品設計及び価格設定に関するリスクは、マニュアル・ファイナンシャルのプライシングスタンダード・ガイドライン及び監督当局の要件等を踏まえて管理しております。プライシングスタンダード・ガイドラインに基づき当社が引き受けるリスクが許容範囲内であること、及び目標とするリスク特性に合致するように管理を行なっています。

引受支払リスク管理プログラムには、引受基準を含む引受及び支払の指針・手順が盛り込まれています。引受・支払リスク管理委員会が、引受手順が適切であることを確認しています。

再保険の出再に際しては、i) 毎年更新されるビジネスプラン及びニュービジネスプランを通じ、当社の保有契約状況及び今後当社が引き受ける新契約及び資産運用環境等を勘案し、予想される契約保有状況下において当社が競争力、健全な財務内容を維持できるかを検証します。ii) 新商品の開発/改定時において、当該商品の有する引受リスクに対応する能力及び財務面への影響を勘案し必要に応じ再保険の利用を検討します。

上記の手続きを通じ、当社の財務の健全性の維持または管理できない保険引受リスクを排除することを目的として、再保険を活用しています。

マニュアル・ファイナンシャル・グループ外の再保険会社等については、グループ内の信用格付けに基づき再保険先の信用リスクの評価及び与信額の管理を行っています。

#### (資産負債及びマーケットリスク)

負債(保険商品)に最適な資産構成を確保するため、原則として負債の特性に合致した資産が選別されています。「資産負債管理委員会」は、資産・負債の不整合から生じるリスクを把握し、定期的に取り締り役会等へ報告しています。

責任準備金対応債券については、負債のキャッシュフローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資産負債管理委員会にて定期的に確認しています。

資産別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、価格変動リスクの適正管理をしています。

当社では、日常業務上の流動性及び戦略的流動性両方について最低水準を設定しております。日常業務上の流動性は、1ヵ月分の通常業務のキャッシュ・アウトフローの水準以上を維持することが義務づけられています。戦略的流動性は、S&P(スタンダード・プアーズ社)の流動性モデルを利用して、短期(1ヵ月以内)及び継続的(1年以上)ストレート・シナリオのもとで管理しています。

#### (信用リスク)

各投融资先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融资限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでいます。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っています。

#### (オペレーショナル 人に関するリスク)

常に優秀な人材を採用し、育成し、優秀な人材の流失を防止することにより、人材リスクを可能な限り軽減することに努めています。その具体策として、各人の成果責任に応じた目標の設定、各種教育プログラムの提供、達成度合いの正確な測定による公平な業績評価の实

施、及び、労働市場との定期的な報酬水準比較を行うことにより、成果に報いる、競争力のある報酬制度を維持しています。

経営方針等の組織内への徹底及び健全な組織体制、相互牽制体制の構築のため、取締役会、監査委員会の他に、エグゼクティブ・コミティ・ミーティングほか各種委員会を設置しています。

#### (オペレーショナル プロセスに関するリスク)

適正な事務処理、及び事故・不正防止のために「事務取扱要領」「本社事務マニュアル」の整備を行なっています。営業拠点においては「事務点検」と「リージョン検査」を実施し、適切な相互牽制体制を構築しています。また、事務担当者の事務処理能力の確保のために、適宜トレーニングを実施しています。

全社的な事務リスクを総合的に管理するためオペレーションズ委員会が、事務ミス・システムエラーの発生状況、事務の品質・効率に関わるモニタリング等を通じリスク評価及び課題等への対応状況を確認しています。

保険募集等の営業に関し対応不備が発生しないよう、保険募集体制・保険募集活動・保険募集資料等の適正化を行なっています。

また、保険契約締結前後の契約確認業務により保険募集が適正であるかの確認を行なっています。

コンピュータによるデータ処理に付随する障害、データの毀損及びコンピュータ・システム、データに対する犯罪を防止すべく「情報セキュリティ指針」や各種システム管理マニュアルにより適切な管理体制を構築しています。また、米国のサーベンスオクスレー法に準拠して、内部統制に対するリスクの洗い出しを行い、課題に随時対応する体制になっています。

また、「事業継続及び災害復旧に関する総合指針」に基づき、災害等非常事態の発生時における事業継続の確保に取り組んでいます。

#### (4) ストレストテストについて

保険金等の支払いが想定を超えて発生した場合や資産運用環境が悪化した場合に、会社財務の健全性へどのように影響するかを検証するストレステストを実施しています。

ストレステストでは、死亡率・入院発生率等、解約率、新契約高、株価、金利などの変動につき、合理的に想定される最悪のシナリオの下で当社の自己資本及び収益等今後の財務に与える影響を検証しています。ストレステストは、事業環境に対応して優先度の高い事項を選択的に実施し、これらの結果を過度なリスクエクスポージャーを軽減するなどのリスク管理に利用しています。

## 2. コンプライアンス(法令遵守)について

#### (1) 基本方針

マニュアル生命は先進的かつプロフェッショナルな金融サービスの提供を目指し、その実現に取り組んでいます。

また、私たちはお客様を第一と考え、お客様のお言葉に耳を傾け、お客様の変わりゆくニーズに迅速に感応する組織作りを目指しています。

私たちは、コンプライアンスを最重要課題の一つとして捉え、高い倫理基準に基づいて業務を遂行し、お客様に対して最高の価値を提供できるよう、プロとしての自覚を持った行動を常に心がけ、お客様から高い信頼が得られるよう努力を続けます。

#### (2) コンプライアンス体制

当社の基本方針である「お客様第一主義」を、コンプライアンス体制における最も重要な方針と位置づけ、様々な取り組みを行っています。

当社はコンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行うとともに、その取組状況は取締役会・エグゼクティブ・コミティーに報告され、経営トップによる問題・課題の共有化が

図られる体制となっています。

「コンプライアンス委員会」では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスに関する具体的な取組み事項を明確にするとともに、全役職員へのコンプライアンスの周知・徹底・継続的な教育・研修等を実施し、実効性のあるコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

2012年度は、「コンプライアンス・プログラム2012」に「適正な募集活動のより一層の推進」「個人情報保護のさらなる徹底」「保険金等支払管理態勢の強化・充実」「苦情処理態勢の強化・充実」「マネー・ローンダリング対策の強化、反社会的勢力への対応」を特に重点を置いて取り組むべき事項として定め、その強化・充実に取り組んでまいります。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括責任者とし、本社部門と営業部門にコンプライアンス・コーディネーターを配置して、「コンプライアンス・プログラム」全体の取組み状況を監視するとともに、本社各部門並びに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導及び支援を行うことで当社のコンプライアンス体制の強化を図っています。

コンプライアンス担当者は本社各部門並びに各地域の営業拠点においてコンプライアンスに関する研修等を実施し、コンプライアンスの推進に努めています。

全役職員はコンプライアンスを遵守した日常業務の遂行を心がけています。

### (3) 営業活動の基本方針

当社は勧誘方針並びに営業活動におけるコンプライアンスの基本方針を明確に定め、営業活動を行なっています。

#### ◇営業活動の基本方針

私たちはお客様が申込書をご記入される前に、ご加入を希望される保険商品が、お客様のニーズに合致しているかどうかを意向確認書面により確認し、特定保険契約(市場リスク等のある商品)の募集に際しては適合性の確認等を適切に実施いたします。

また、保険金・給付金等を適切にお支払できるように、正しい告知の取得に努めます。

ご説明に際しては、契約概要、重要事項のお知らせ(注意喚起情報)をご説明させていただくための時間をお客様からいただくようにしています。このことはお客様に重要事項について充分ご理解いただき、なによりもお客様がご納得されたうえでご契約をさせていただくことが重要だと認識しているからです。

私たちは営業活動をする前にお客様に対して、次の3つの事項を記載した「PAパスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えいたします。

- ◇お客様のご意向や状況を配慮し、適正な情報提供を行います。
- ◇お客様ご自身の判断において自由に選択いただけるように努めます。
- ◇お客様の個人情報については、厳重かつ適切な取扱いを行い、プライバシーを守ります。

## 3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

### (1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

① ストレステストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと。

※ ストレステストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレステストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

② 負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと。

※ 負債十分性テストは、上記のストレステストを行った結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

### (2) ストレステストにおける危険発生率の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験等に基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準と設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

### (3) テストの結果

2011年度のストレステストを行った結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレステストの結果による危険準備金の積み増し及び負債十分性テストの必要はないと判断されました。



#### 4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

金融庁から指定を受けた、生命保険業務に係る指定生命保険業務紛争解決機関は生命保険協会となります。

裁判外紛争解決手続(ADR)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことで、お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

指定生命保険業務紛争解決機関名称：  
社団法人 生命保険協会

所在地：  
〒100-0005  
東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3F

連絡先：  
03-3286-2624(代表)

#### 5. 個人情報保護について

当社は、お客様からご信頼いただける保険会社として、お客様の個人情報の保護を徹底することが極めて重要であると考えています。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集・利用、並びに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めること等、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、「個人情報保護宣言」として当社ホームページ上に公表しています。

また、個人情報保護の体制整備のため、次に掲げる指針・諸規程を整備いたしました。

- ・ **個人情報保護指針：**  
個人情報保護に関する基本方針、組織及び役割と責任、安全管理措置等を定めています。
- ・ **個人情報保護規程：**  
個人情報保護に関する全般的な取組み内容を定めています。
- ・ **個人データの安全管理に係る取扱規程：**  
個人データの取得・利用・保存・移送・廃棄等の各管理段階毎の具体的な取扱を定めています。
- ・ **個人データ取扱いの外部委託に関する規程：**  
個人データの取扱いを外部に委託する場合の委託先の選定基準を定めるとともに、個人データが適切に取扱われるよう委託先を監督することを定めています。

当社では、個人データ管理責任者及び個人データ管理者を配置するとともに、個人情報保護を推進する機関として「個人情報保護推進委員会」を設置し、個人情報管理態勢の更なる充実に努めています。

また、個人データの技術的安全管理措置に関しましては、営業担当者の携帯するコンピュータへのセキュリティをはじめ、個人データの保護のために必要と考えられる様々な対策を講じています。

これらの措置に加えて、年1回または必要に応じて複数回、本社、営業現場および業務委託先において、個人情報取扱状況に係る一斉点検を実施し、個人情報の適正な取り扱いについて確認を行なっています。

お客様からの「保有個人データの開示等」のご請求に関しましては、当社ホームページ上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客様にお答えする体制を整えています。

当社では、お客様に関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性の維持、機密性の保持及びプライバシーの保護のために、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法並びに社内規程等の遵守の徹底をより一層心がけてまいります。

#### 保険会社の運営に関する内部監査体制

内部管理体制の適切性・有効性を担保し、会社の経営目標の達成を支援するために、各組織から独立した監査部による内部監査を実施しています。

#### 6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません。
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します。
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います。

※本方針において「反社会的勢力」とは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいいます。暴力団、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力集団等の属性要件とともに、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求等の行為要件にも着目して判断します。



## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額		金 額	
個人変額保険	5,224		5,088	
個人変額年金保険	1,382,007		1,365,264	
団体年金保険	—		—	
特別勘定計	1,387,231		1,370,353	

### 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定毎の特性に応じたりスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニュアル・ファイナンシャル・グループのもつ変額個人年金の管理ノウハウを全面的に導入しております。

2011年度の運用環境を概括いたしますと、2011年度の日本経済は3月に発生した東日本大震災のため企業の生産活動や消費者の購買意欲が急速に低下した中で始まりましたが、震災被害を受けた供給サイドは予想を上回るペースで回復しました。震災復興需要が景気を支える中、国内消費や鉱工業生産は着実な回復を示しましたが、欧州財政危機問題や米国景気減速などの海外事情により輸出は伸び悩みました。

為替相場は、対米ドルでは米国景気の減速、米国連邦準備制度理事会(FRB)による追加金融緩和策の実施、米国政府債務上限問題の迷走などを背景に70円台半ばまで円高が進行し、対ユーロでも欧州財政危機・信用力不安から90円台半ばまで円高が進みました。しかし、2月に日銀が追加金融緩和策を実施したことにより、対米ドルで82円台、対ユーロで110円台まで戻りました。

国内株式市場は、震災による輸出関連セクターの供給力低下、福島原子力発電所事故の国内経済への影響、円高の進行、米国景気の減速及び欧州債務危機などから低迷が続きましたが、年度後半には海外市場で力強い経済指標の発表が続いたことや2月の追加金融緩和策実施後に円安が進んだことから日本株市場は回復傾向に戻りました。

国内金利は、世界経済の減速からリスク回避の動きが広がり世界各国の債券市場で金利が低下したことを背景に、低下しました。夏頃には日銀による追加金融緩和期待が強まり10年国債利回り1.0%を下回るなど金利低下が進み、2月に実際に金融緩和策が実施された後は1.0%レベルでの横這いの動きとなりました。

以上のような運用環境のもとで、各特別勘定について、資金の流入に合わせた主たる投資対象である投資信託への投資を行いました。

また、各特別勘定における投資信託の組み入れ比率については、期中を通じて高い水準を維持いたしました。

### 3. 個人変額保険の状況

#### (1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	756	1,335	714	1,258
変額保険(終身型)	2,270	6,628	2,195	6,254
変額積立特約	—	1,696	—	1,672
合 計	3,026	9,660	2,909	9,186

(注) 保有金額には変額保険に付加された定期保険特約を含んでいます。

#### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	61	1.2	75	1.5
有 価 証 券	5,140	98.4	4,973	97.7
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	5,140	98.4	4,973	97.7
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	22	0.4	39	0.8
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	5,224	100.0	5,088	100.0

#### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	183	192
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	60	△42
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
そ の 他 の 収 益	0	0
有価証券売却損	—	1
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	27	—
為替差損	0	0
金融派生商品費用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	217	148

#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	5,140	32	4,973	△42

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報  
(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

イ. 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)  
該当ありません。

ロ. 金利関連  
該当ありません。

ハ. 通貨関連  
該当ありません。

ニ. 株式関連  
該当ありません。

ホ. 債券関連  
該当ありません。

ヘ. その他  
該当ありません。

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益 (単位:百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,370,909	9,537	1,357,845	37,739

②金銭の信託の時価情報  
該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報  
(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

イ. 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)  
該当ありません。

ロ. 金利関連  
該当ありません。

ハ. 通貨関連  
該当ありません。

ニ. 株式関連  
該当ありません。

ホ. 債券関連  
該当ありません。

ヘ. その他  
該当ありません。

4. 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高 (単位:件、百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	239,677	1,380,235	236,868	1,363,542

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 (単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	10,829	0.8	6,070	0.4
有 価 証 券	1,370,909	99.2	1,357,845	99.5
公 社 債	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	1,370,909	99.2	1,357,845	99.5
貸 付 金	-	-	-	-
そ の 他	268	0.0	1,349	0.1
貸 倒 引 当 金	-	-	-	-
合 計	1,382,007	100.0	1,365,264	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 (単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1,841	1,003
有価証券売却益	5,007	5,036
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	23,548	19,645
為替差益	0	0
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	2	0
有価証券売却損	6,245	4,066
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	14,011	△18,094
為替差損	0	0
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収 支 差 額	10,142	39,713

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

連結会社の該当はありません。

---

【MEMO】

---

【MEMO】

- 
- 本誌は保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
  - 商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご覧下さい。





 **マニユライフ生命**  
| For your future

**マニユライフ生命保険株式会社**

本社：〒182-8621 東京都調布市国領町4丁目34番地1  
ホームページ：[www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp)